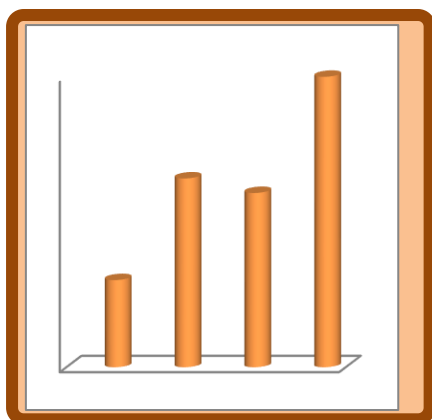
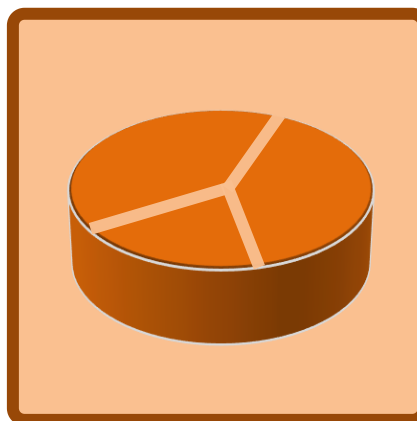
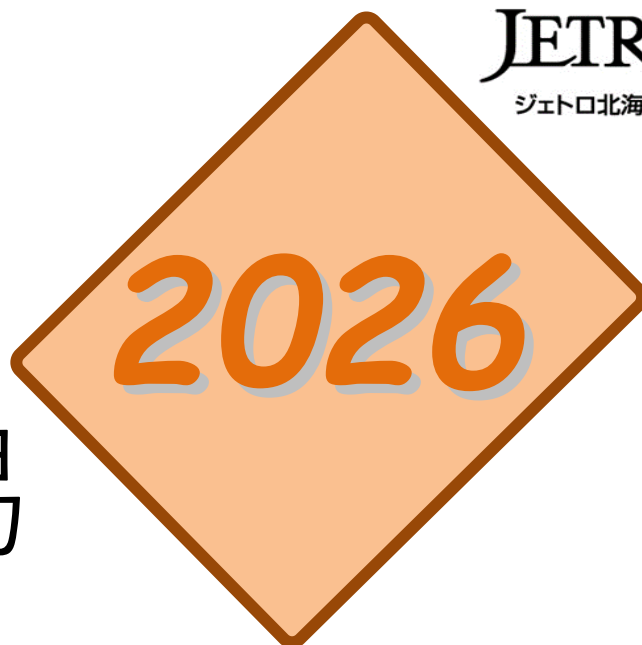


目で見える 北海道貿易



「目で見る北海道貿易」について

この度「目で見る北海道貿易2026」を取りまとめました。

本資料は、財務省の「貿易統計」をもとに、2025年の北海道貿易に関する統計データを視覚化し、北海道貿易の現状をわかりやすくとらえることを目的として取りまとめたものです。

本資料の作成においては、財務省関税局や函館税関が発表している統計・資料を利用し、下記に基づき作成しています。

1. 統計地域

本資料における貿易額は、函館税関が管轄する北海道に蔵置された貨物の通関額です。

2. 統計計上の時期

輸出は当該貨物の積載する船舶又は航空機が出港する日、輸入は当該貨物の輸入許可（承認）の日となります。

3. 価額（輸出入額）

輸出はFOB価格、輸入はCIF価格を用いています。

4. 統計の段階

貿易統計は、速報→確報→確々報→確定という段階を踏み統計数値が修正されます。本資料は2026年3月公表の確々報に基づき作成しています。

本資料は、こちらからダウンロードすることも可能です。

「目で見る北海道貿易2026」（PDF形式）

⇒ <https://www.jetro.go.jp/jetro/japan/hokkaido/trade.html>

目次

I. 北海道と全国の貿易の現状

1. 北海道の貿易の現状	1
2. 全国の貿易の現状	1
3. 全国の地域別貿易額	2
4. 北海道の通関官署別貿易額	2

II. 貿易品目別の輸出入状況

1. 品目別輸出額(北海道、全国)	3
2. 品目別輸入額(北海道、全国)	3

III. 北海道の主な品目別貿易相手国・地域

1. 輸送用機器の貿易相手国・地域	4
2. 原料別製品の貿易相手国・地域	5

IV. 主な貿易相手地理圏、国・地域

1. 北海道の主な貿易相手地理圏	6
2. 全国の主な貿易相手地理圏	6
3. 北海道の主な貿易相手国・地域	7
4. 全国の主な貿易相手国・地域	8

V. 北海道の主要貿易相手国・地域との貿易概況

1. 中国との貿易概況	9
2. 米国との貿易概況	11
3. 韓国との貿易概況	13
4. タイとの貿易概況	15
5. ベトナムとの貿易概況	17
6. インドネシアとの貿易概況	19
7. 台湾との貿易概況	21

VI. 2025年の北海道における食料品輸出概況

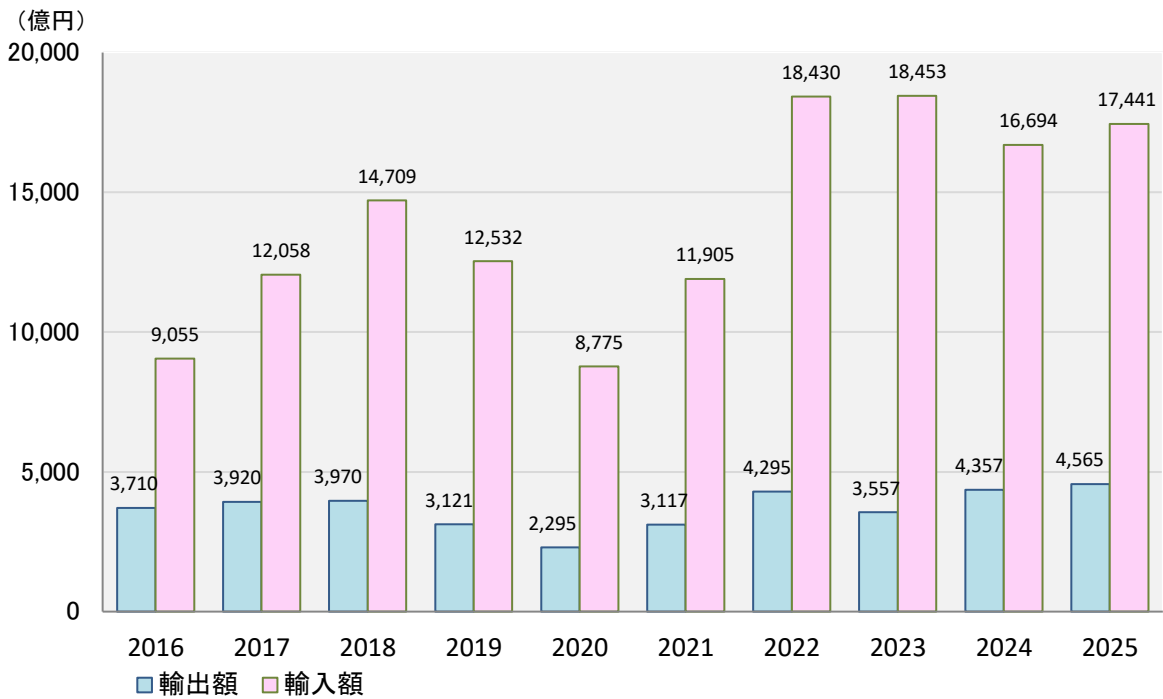
1. 北海道の輸出額全体に占める食料品の割合	23
2. 主な品目別の食料品輸出額	23
3. 食料品の主な輸出相手国・地域	32

I. 北海道と全国の貿易の現状

1. 北海道の貿易の現状

2025年の北海道の貿易額は、輸出が前年比4.8%増の4,565億円、輸入が前年比4.5%増の1兆7,441億円となった。
貿易赤字額は前年比4.4%増の1兆2,876億円となった。

図表1 北海道の貿易額年別推移

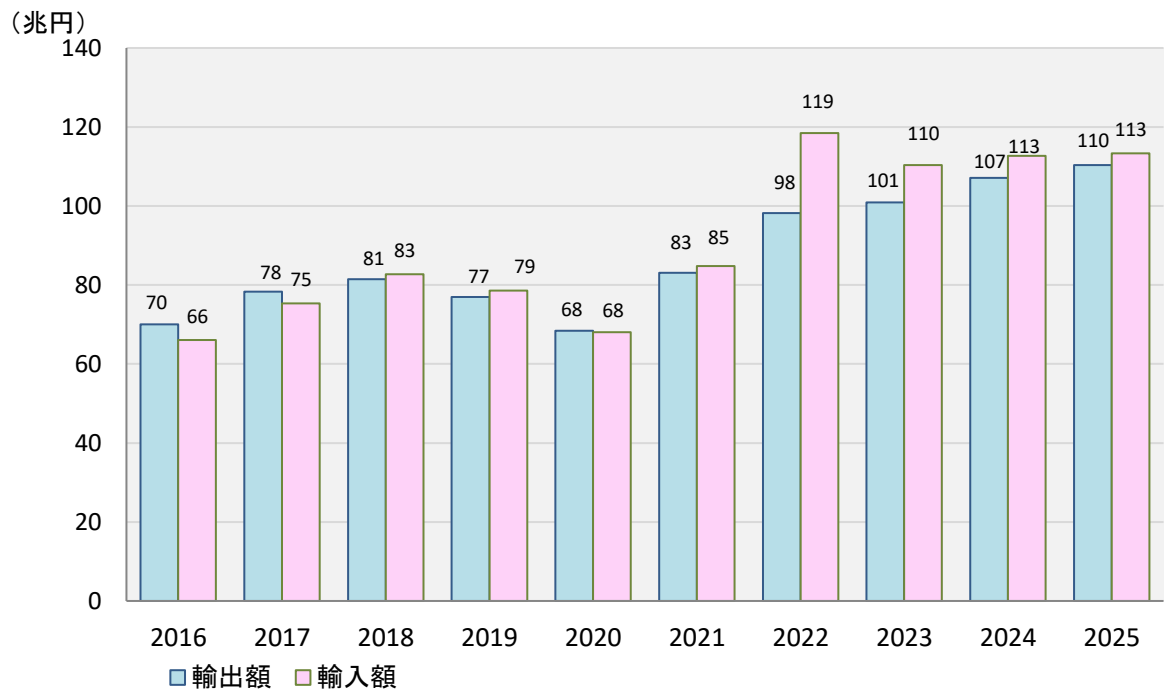


出所:財務省「貿易統計」

2. 全国の貿易の現状

2025年の全国の貿易額は、輸出が前年比3.1%増の110兆4,005億円、輸入が前年比0.5%増の113兆3,301億円となった。
貿易収支は、約2兆9,296億円(前年比47.9%減)の赤字となった。

図表2 全国の貿易額の推移

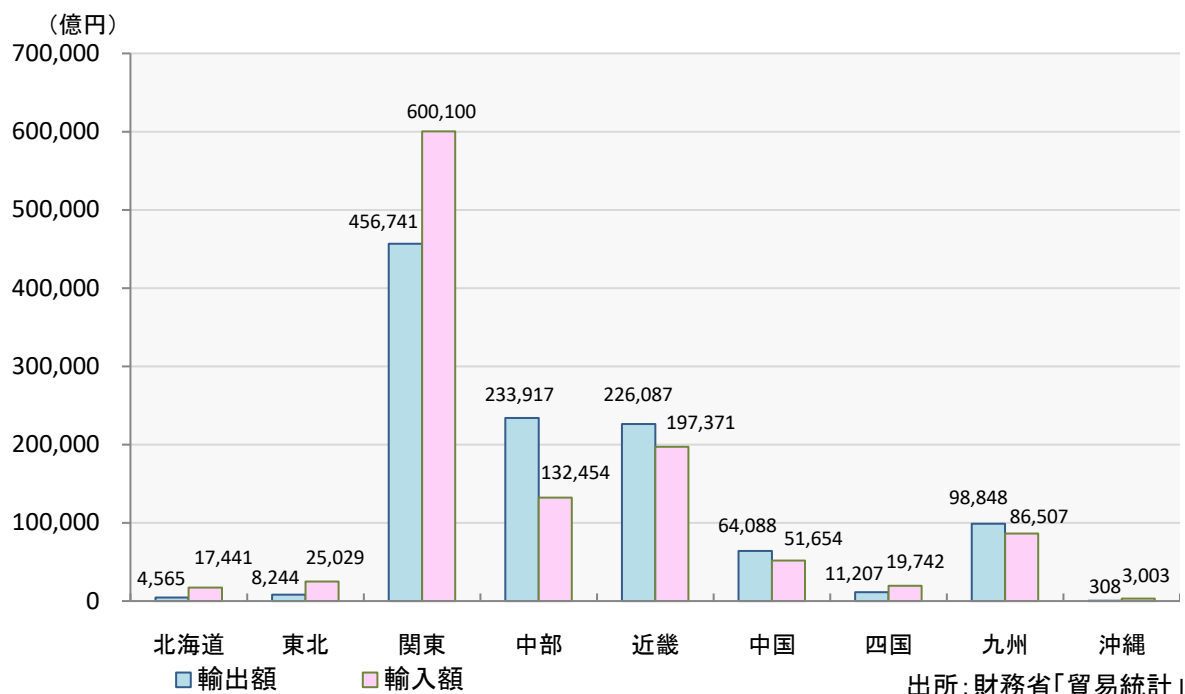


出所:財務省「貿易統計」

3. 全国の地域別貿易額

2025年の各地域別貿易額では、関東は輸出額で全国の41.4%、輸入額で53.0%を占めた。また、北海道は輸出額で全国の0.4%、輸入額で1.5%を占めた。輸出が輸入を上回っている地域は、中部、近畿、中国、九州となった。

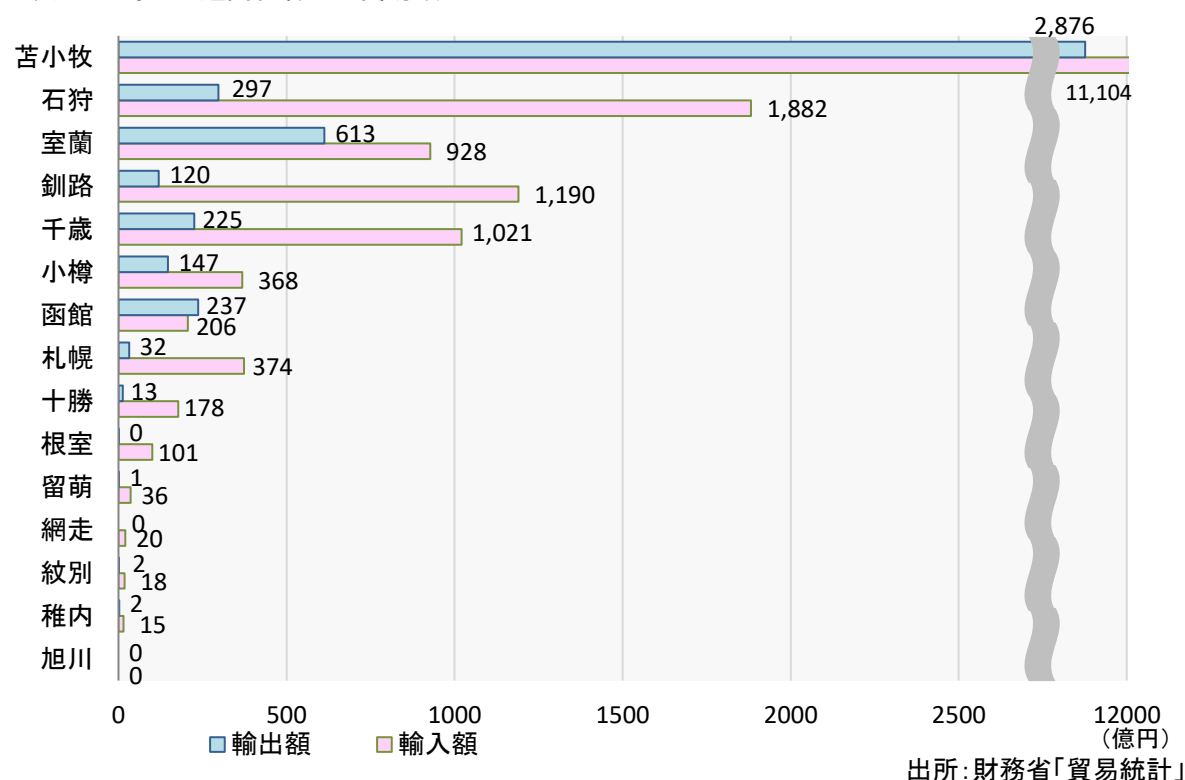
図表3 全国の地域別(各経済産業省管轄地域別)の貿易額



4. 北海道の通関官署別貿易額

2025年の北海道の通関官署別貿易額は苫小牧が最も多く、次いで石狩、室蘭の順となり、苫小牧と石狩の両官署で輸出額の69.5%、輸入額の74.5%を占めた。
函館は輸出が輸入を上回ったが、その他の地域においては輸入が輸出を上回った。

図表4 北海道の通関官署別の貿易額

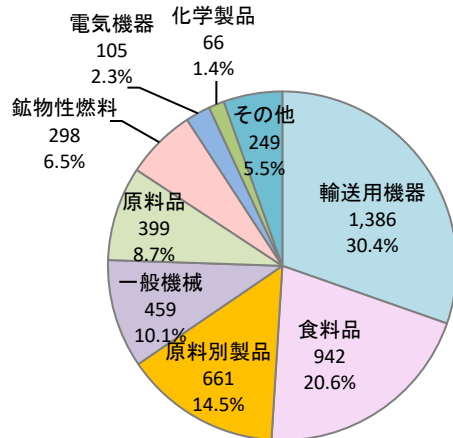


II. 貿易品目別の輸出入状況

1. 品目別輸出額(北海道、全国)

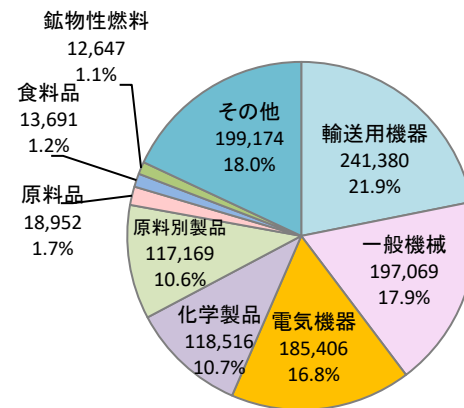
2025年の北海道の品目別輸出額を見ると、輸送用機器、食料品、原料別製品、一般機械などが主な輸出品目となっている。
北海道は全国と比べ、食料品、輸送用機器の割合が高く、電気機器、化学製品の割合が低い。

図表5 北海道の品目別輸出額 (億円)



<輸出総額:4,565億円>

図表6 全国の品目別輸出額 (億円)



<輸出総額:110兆4,005億円>

<参考>

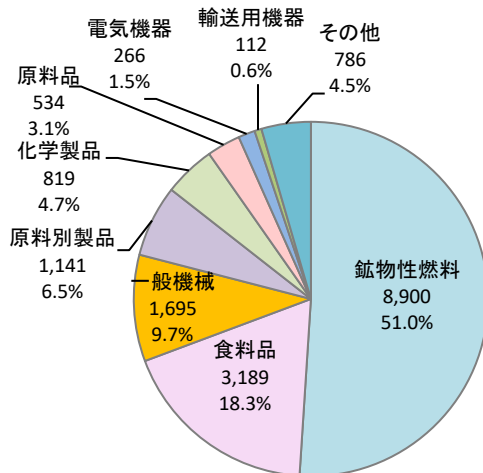
- 原料品
原皮、生ゴム、木材、パルプ、古紙、金属鉱、鉄鋼くず、油脂など
- 原料別製品
革製品、ゴム製品、木製品、紙製品、織物、鉄鋼、金属製品など

出所:財務省「貿易統計」

2. 品目別輸入額(北海道、全国)

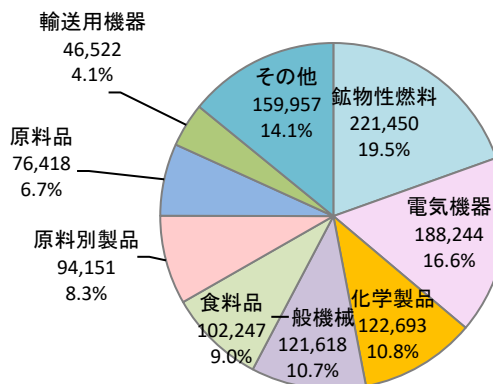
2025年の北海道の品目別輸入額を見ると、鉱物性燃料、食料品が主な輸入品目となっており、これらを合計した構成比は69.3%となる。
また、全国との比較では、鉱物性燃料の占める割合が約2.6倍となっている。

図表7 北海道の品目別輸入額 (億円)



<輸入総額:1兆7,441億円>

図表8 全国の品目別輸入額 (億円)



<輸入総額:113兆3,301億円>

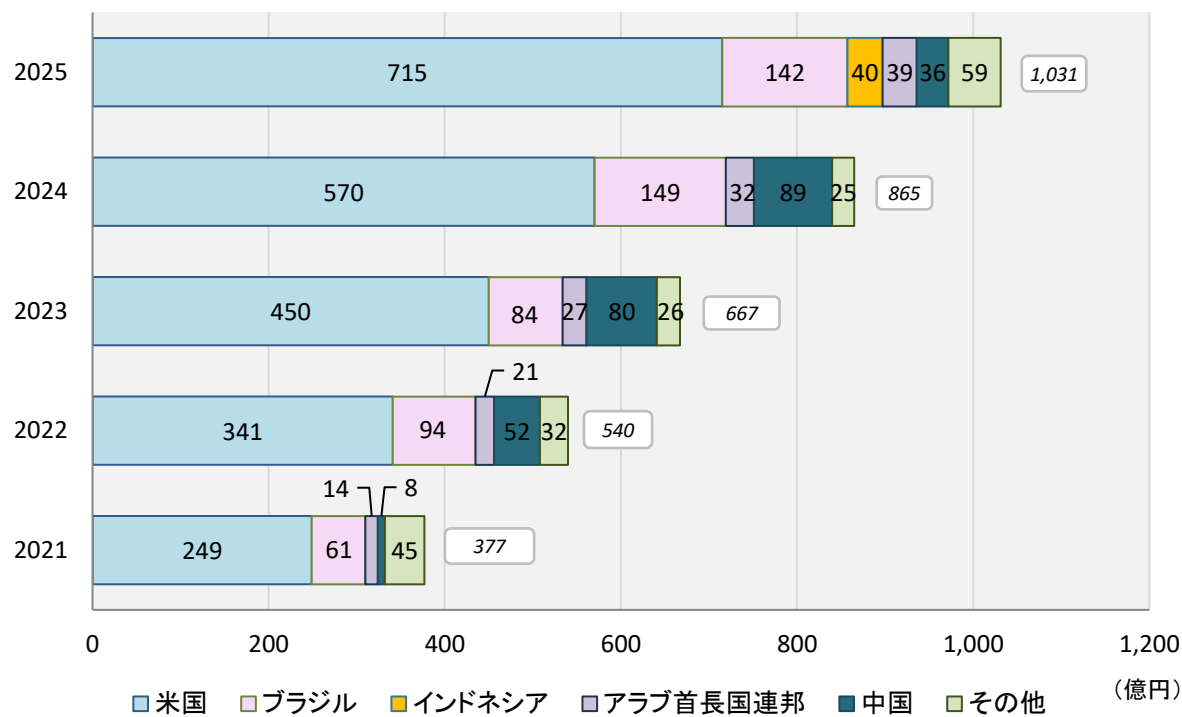
出所:財務省「貿易統計」

Ⅲ. 北海道の主な品目別貿易相手国・地域

1. 輸送用機器の貿易相手国・地域

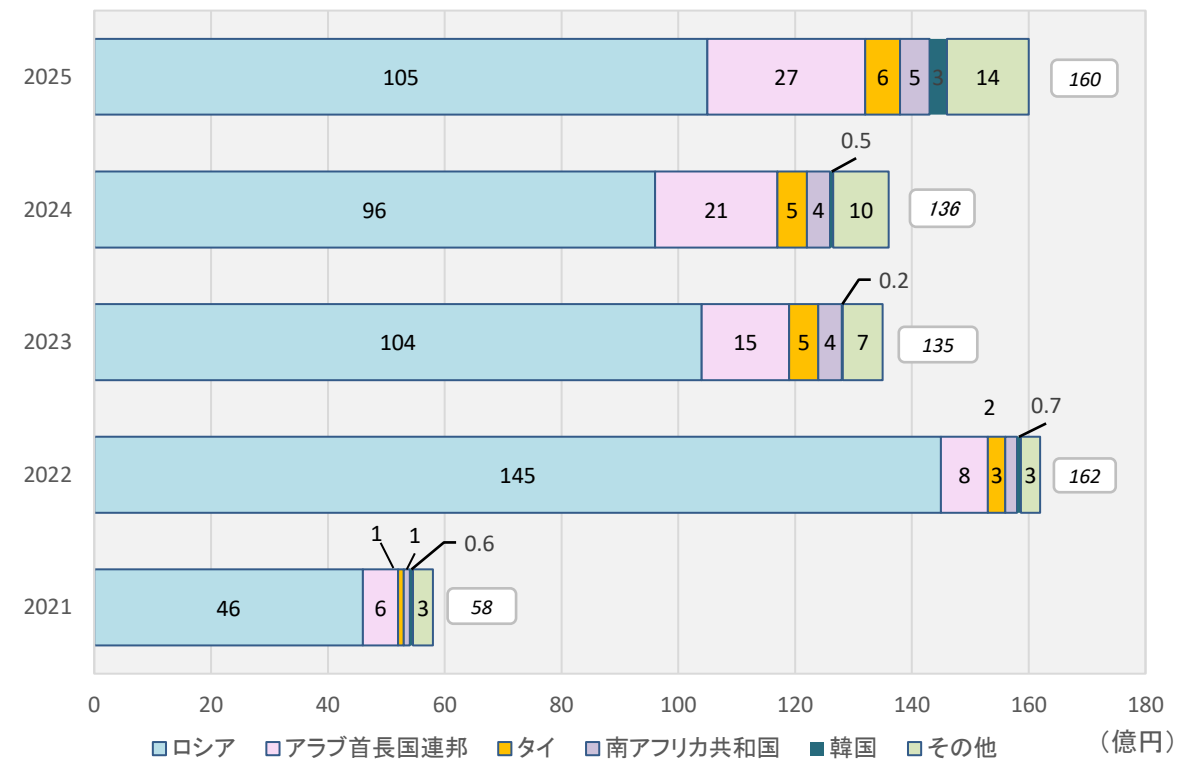
輸送用機器では、「自動車の部分品」が米国、ブラジルなど、「自動車」が主にロシア、アラブ首長国連邦へ輸出されている。
前年比では、「自動車の部分品」19. 2%増、「自動車」は17. 6%増となった。

図表9 北海道における「自動車の部分品(概況品コード:70505)」の輸出相手国・地域と輸出額の推移



出所:財務省「貿易統計」

図表10 北海道における「自動車(概況品コード:70503)」の輸出相手国・地域と輸出額の推移

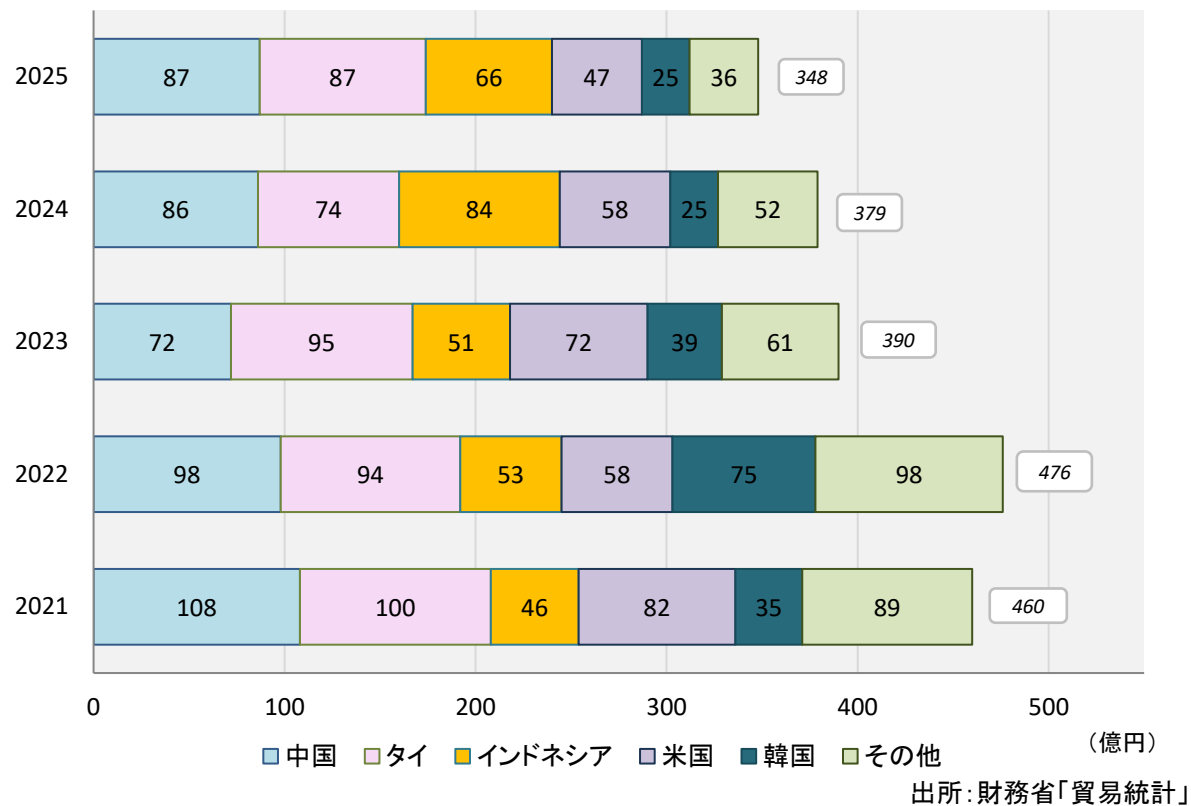


出所:財務省「貿易統計」

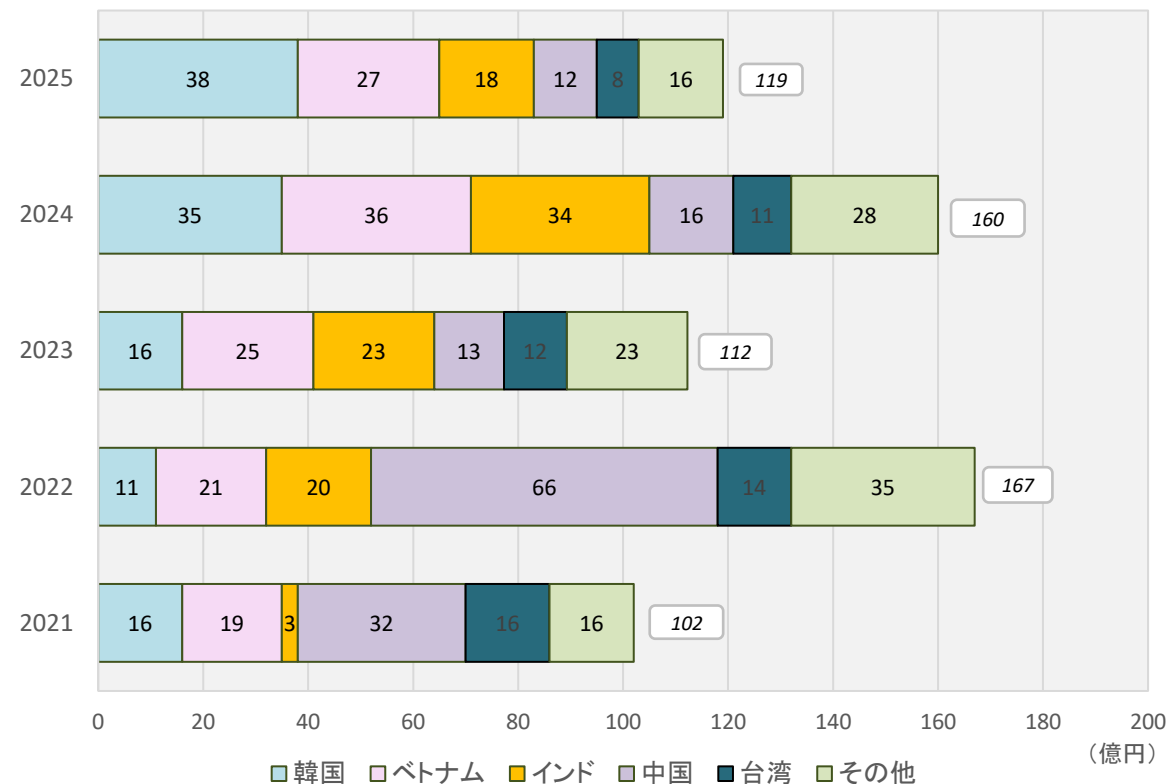
2. 原料別製品の貿易相手国・地域

原料別製品では、「鉄鋼」と「紙類及び同製品」の合計が全体の70.5%を占める。
「鉄鋼」は中国、タイ、インドネシアなど、「紙類及び同製品」は韓国、ベトナム、インドなどへ輸出されている。
前年比では、「鉄鋼」は8.2%減、「紙類及び同製品」は25.6%減となった。

図表11 北海道における「鉄鋼(概況品コード:611)」の輸出相手国・地域と輸出額の推移



図表12 北海道における「紙類及び同製品(概況品コード:606)」の輸出相手国・地域と輸出額の推移

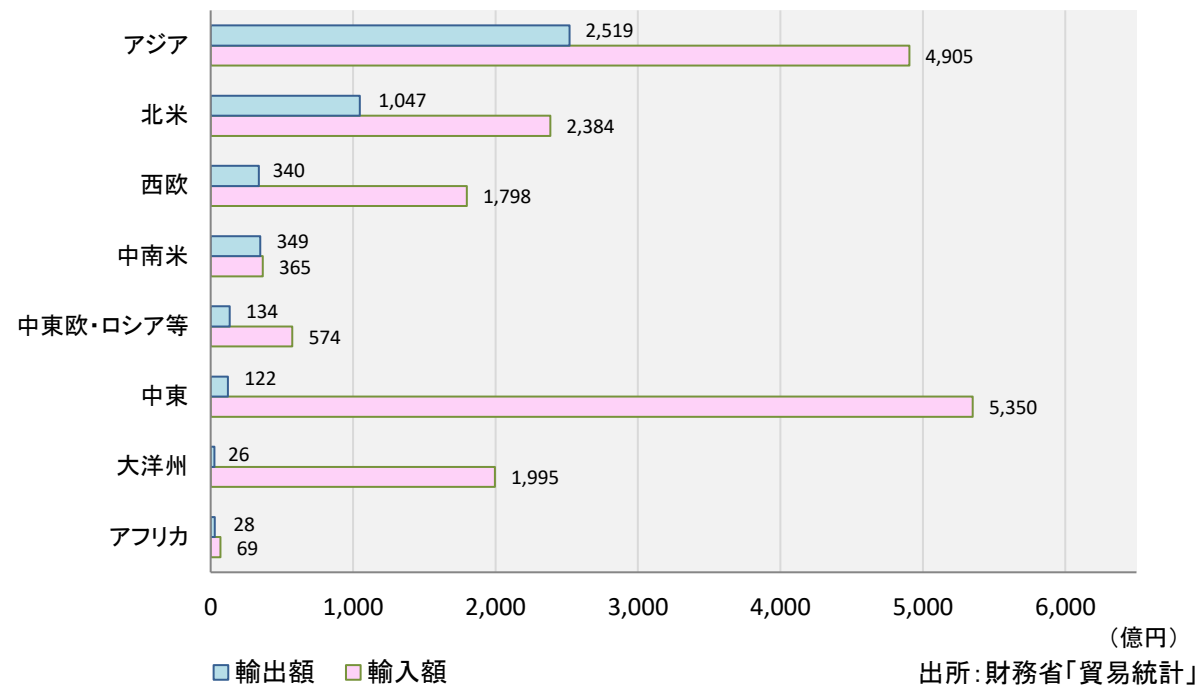


IV. 主な貿易相手地理圏、国・地域

1. 北海道の主な貿易相手地理圏

2025年の北海道の貿易相手地理圏は、輸出ではアジア圏が55. 2%と大半を占めている。輸入においては中東が30. 7%で最も多く、次いでアジアが28. 1%、北米が13. 7%となった。

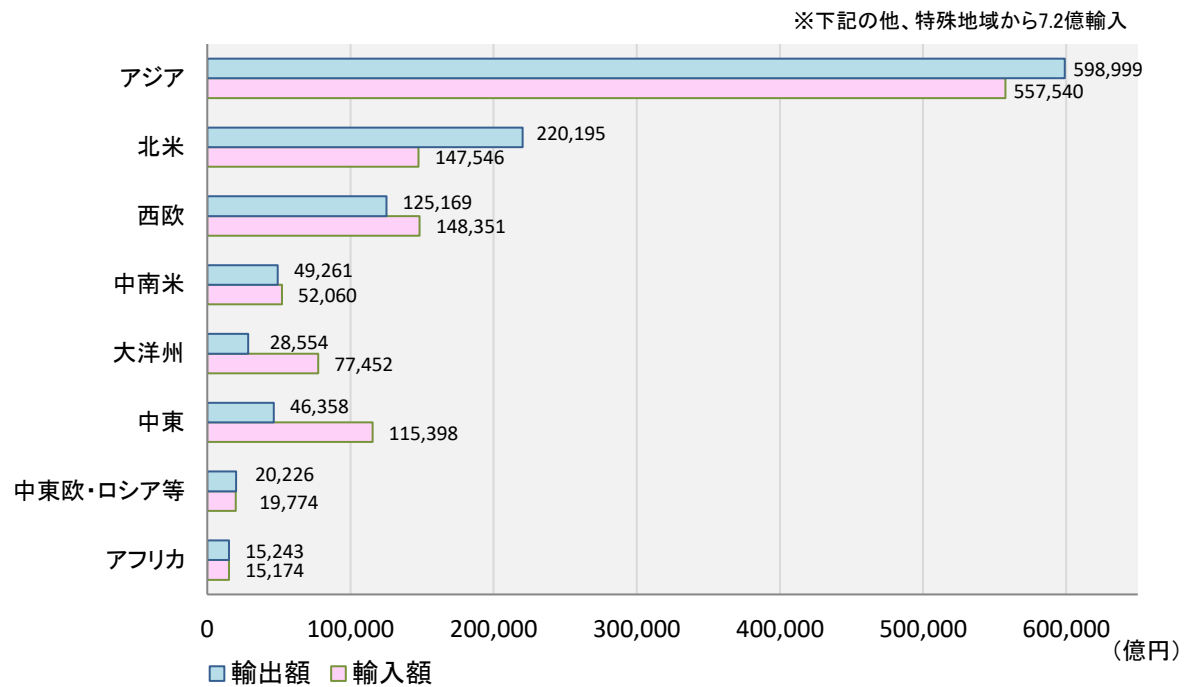
図表13 北海道の貿易相手地理圏



2. 全国の主な貿易相手地理圏

2025年の全国の貿易相手地理圏は輸出入ともにアジアが中心となっており、輸出では54. 3%、輸入では49. 2%を占めている。

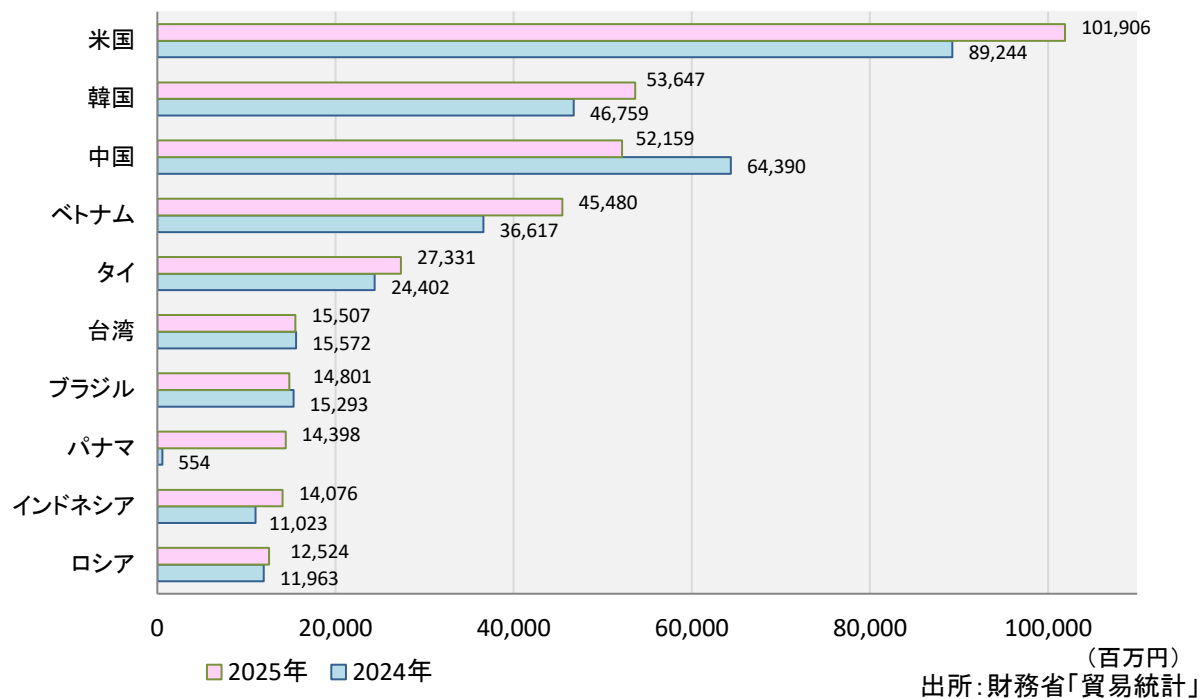
図表14 全国の貿易相手地理圏



3. 北海道の主な貿易相手国・地域

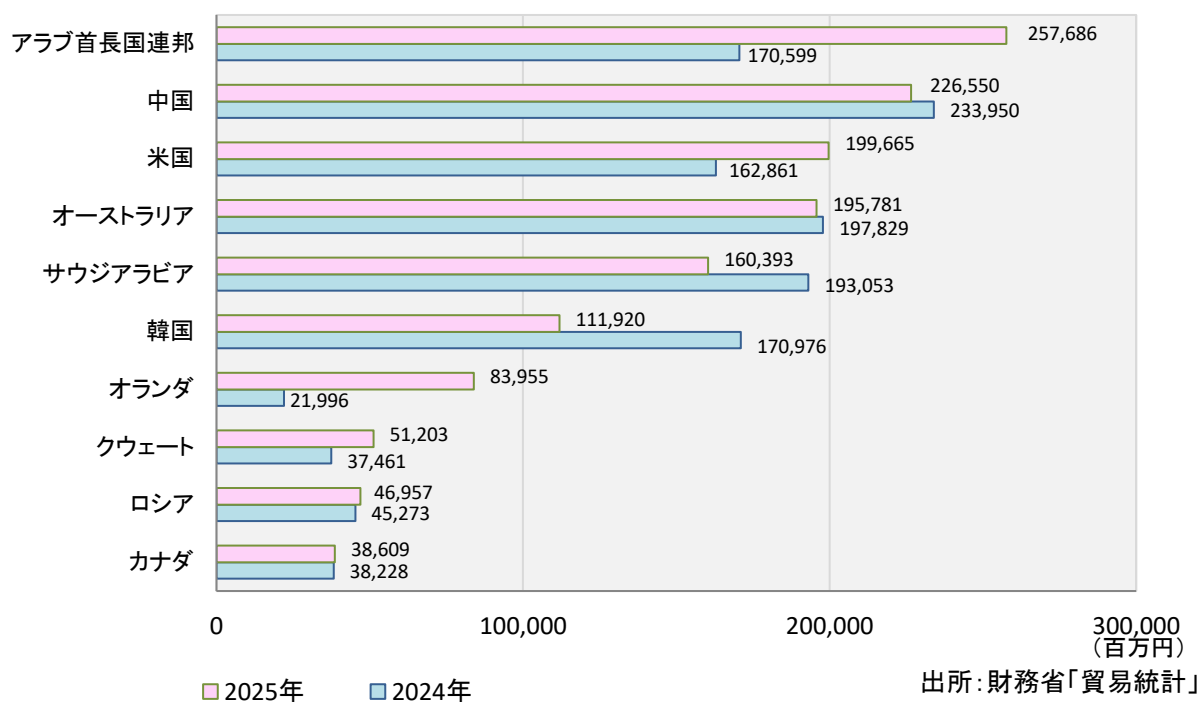
①輸 出
2025年の北海道の主な輸出相手先は米国が最も多く、次いで韓国、中国の順となっている。前年比としては、主に中国(19.0%減)、ブラジル(3.2%減)、台湾(0.4%減)などで減少し、パナマ(2498.1%増)、インドネシア(27.7%増)、ベトナム(24.2%増)などで増加した。パナマの急増は、中古タイヤ、新造の貨物・貨客船の輸出が要因となっている。

図表15 北海道の主な輸出相手国・地域



②輸 入
2025年の北海道の主な輸入相手先はアラブ首長国連邦が最も多く、次いで中国、米国の順となっている。前年比としては、主に韓国(34.5%減)、サウジアラビア(16.9%減)で減少し、オランダ(281.7%増)、アラブ首長国連邦(51.0%増)、クウェート(36.7%増)などで増加した。

図表16 北海道の主な輸入相手国・地域

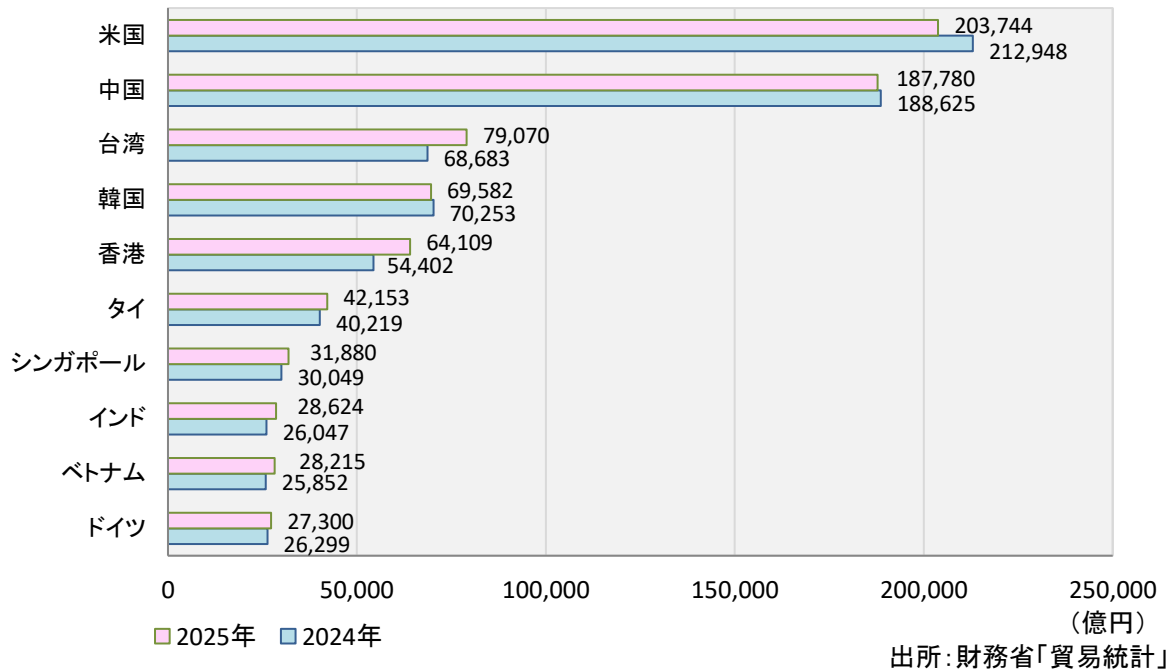


4. 全国の主な貿易相手国・地域

①輸 出

2025年の全国の主な輸出相手先は米国が最も多く、次いで中国、台湾の順となっている。前年比としては、主に米国(4.3%減)、韓国(1.0%減)などで減少し、香港(17.8%増)、台湾(15.1%増)などで増加した。

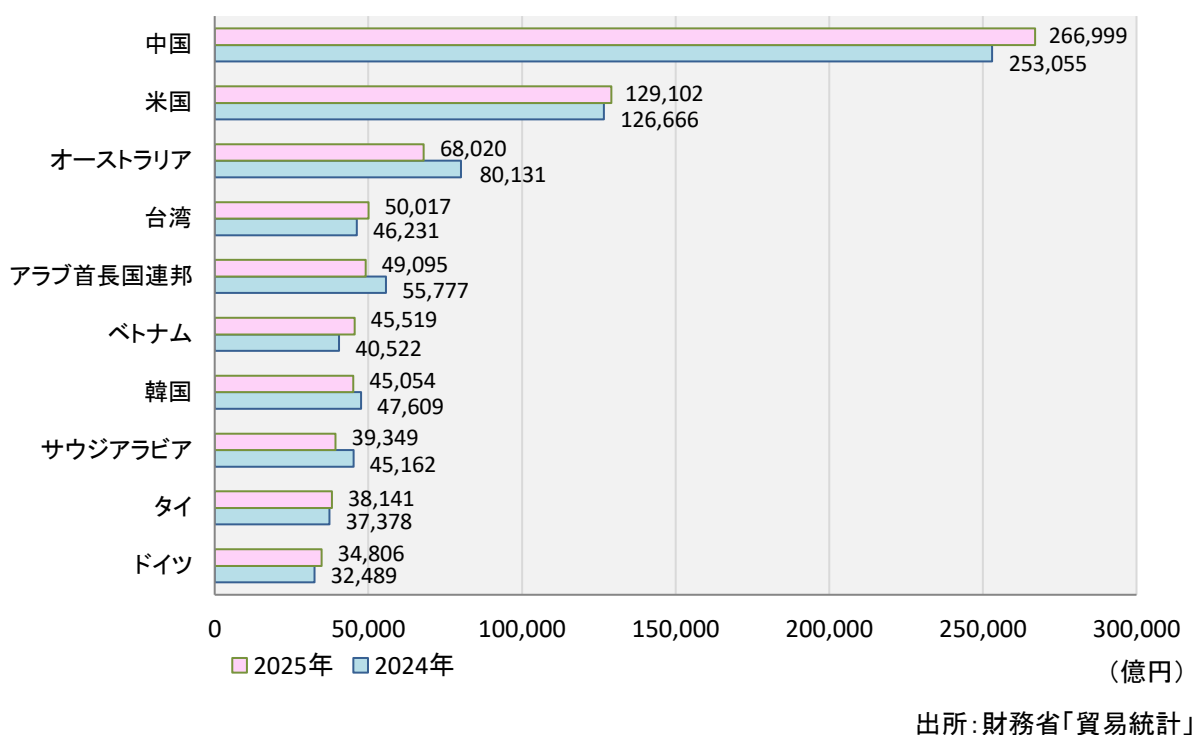
図表17 全国の主な輸出相手国・地域



②輸 入

2025年の全国の主な輸入相手先は中国が最も多く、次いで米国、オーストラリアの順となっている。前年比としては、主にオーストラリア(15.1%減)、サウジアラビア(12.9%減)などで減少し、ベトナム(12.3%増)、台湾(8.2%増)などで増加した。

図表18 全国の主な輸入相手国・地域



V. 北海道の主要貿易相手国・地域との貿易概況

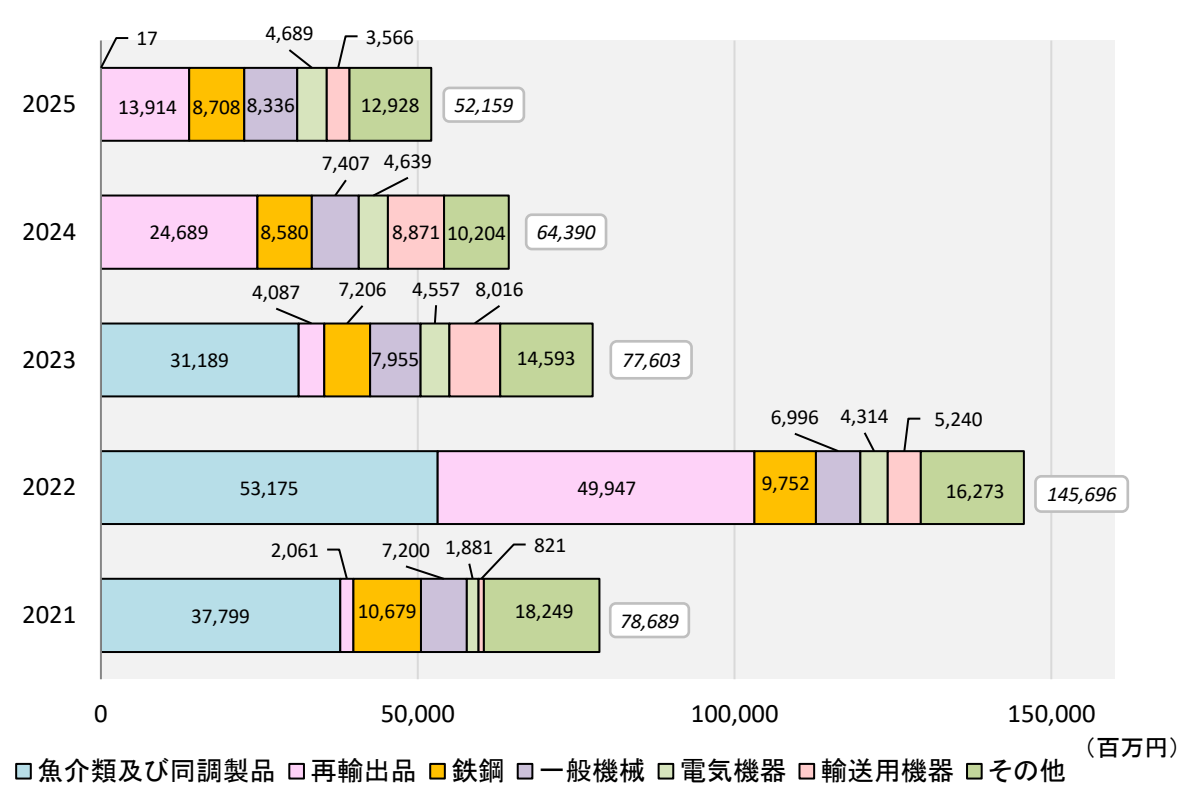
1. 中国との貿易概況

①輸 出

2025年の中国への輸出額は522億円で、前年から約122億円減少した。

2023年まで大部分を占めていた魚介類及び同調製品の輸出が回復していないことから、主な輸出品は、再輸出品、鉄鋼、一般機械、電気機器、輸送用機器となっている。

図表19 北海道における中国への輸出額の推移



出所:財務省「貿易統計」

図表20 北海道における中国への輸出額上位10細目品(2025年 統計品目番号による)

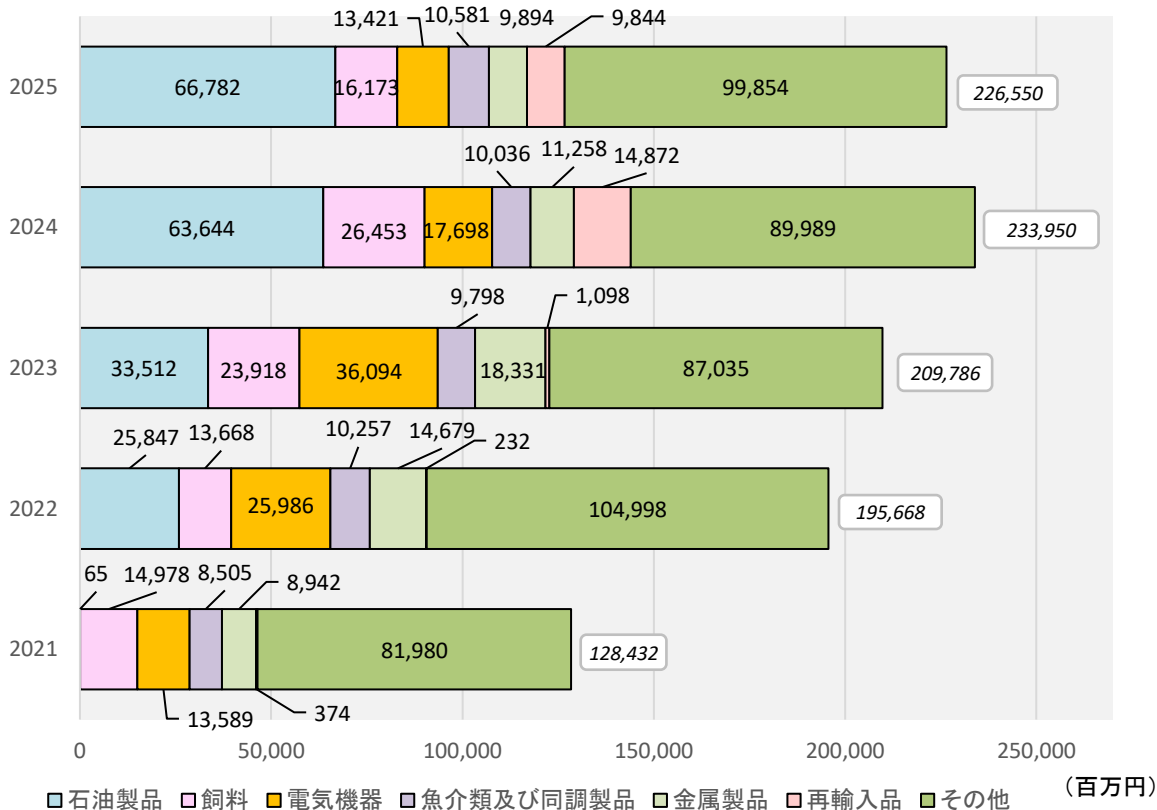
順位	品 名	金額 (百万円)
1	再輸出品(マネタリーゴールド、金貨及び総トン数500トン以上の船舶を除く。)	13,914
2	蒸気タービンに係る部分品	3,778
3	その他の合金鋼のインゴットその他の一次形状のもの及び半製品(インゴットその他の一次形状のものを除く。)	2,871
4	自動車のギヤボックス及びその部分品	2,866
5	印刷回路	2,711
6	その他の合金鋼の棒(熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。)のうち、高速度鋼及びシリコマンガ鋼以外のばね鋼のもの	2,004
7	電動機、発電機及びロータリーコンバーターに専ら又は主として使用する部分品	1,963
8	ブレーキ用、クラッチ用その他これらに類する用途に供する摩擦材料及びその製品のうち、石綿を含有しないもので、ブレーキライニング及びブレーキパッド以外のもの	1,923
9	乾燥器のうち、凍結乾燥器、凍結乾燥ユニット及び噴霧乾燥器、農産物用、木材用、紙パルプ用、紙用、板紙用以外のもの	1,464
10	硫黄(昇華硫黄、沈降硫黄及びコロイド硫黄を除く。)	1,458

出所:財務省「貿易統計」

②輸 入

2025年の中国からの輸入額は約2, 266億円で、前年から約74億円減少した。
主な輸入品は、石油製品、飼料、電気機器、魚介類及び同調整品、金属製品、再輸入品となっている。

図表21 北海道における中国からの輸入額の推移



出所:財務省「貿易統計」

図表22 北海道における中国からの輸入額上位10細目品(2025年 統計品目番号による)

順位	品 名	金額 (百万円)
1	その他の灯油(低重合度の混合アルキレン、ノルマルパラフィン、政令で定める石油化学製品の製造に使用するもの、ジェットエンジンの燃料用のものを除く)	66,742
2	再輸入品(マネタリーゴールド、金貨及び総トン数500トン以上の船舶を除く。)	9,844
3	でん粉製造の際に生ずるかすその他これに類するかす	8,315
4	大豆油かす(粉碎してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わない。)	6,445
5	いかのうち、くん製したもの、気密容器入りのもの、米を含むものを除くその他のもの	4,815
6	肥料成分(窒素、りん及びカリウム)のうち二以上を含有する肥料(鉱物性肥料及び化学肥料に限る。)及びその他の肥料並びにこの類の物品をタブレット状その他これに類する形状にし又は容器ともの1個の重量が10キログラム以下に包装したものうち、オルトリン酸水素二アンモニウム(りん酸二アンモニウム)	3,543
7	アルミニウムの塊のうち、アルミニウム合金	2,775
8	鍛造又は型打ちをした鉄鋼製品(更に加工したものを除く。)のうち、粉碎機用のグライインディングボールその他これに類する製品、鉄鋼の線から製造したもの、エンドレスコンベヤベルト、鉄鋼製鍛造品(加工してあるもの)以外のもの	2,610
9	光電池(モジュール又はパネルにしてあるもの)	2,608
10	構造物及びその部分品並びに構造物用に加工した鉄鋼製の板、棒、型材、管その他これらに類する物品のうち、橋及び橋げた、当及び格子柱、戸及び窓並びにこれらの枠並びに戸敷居、足場用、枠組み用又は支柱用(坑道用のもを含む。)の物品以外の構造物及びその部分品	2,214

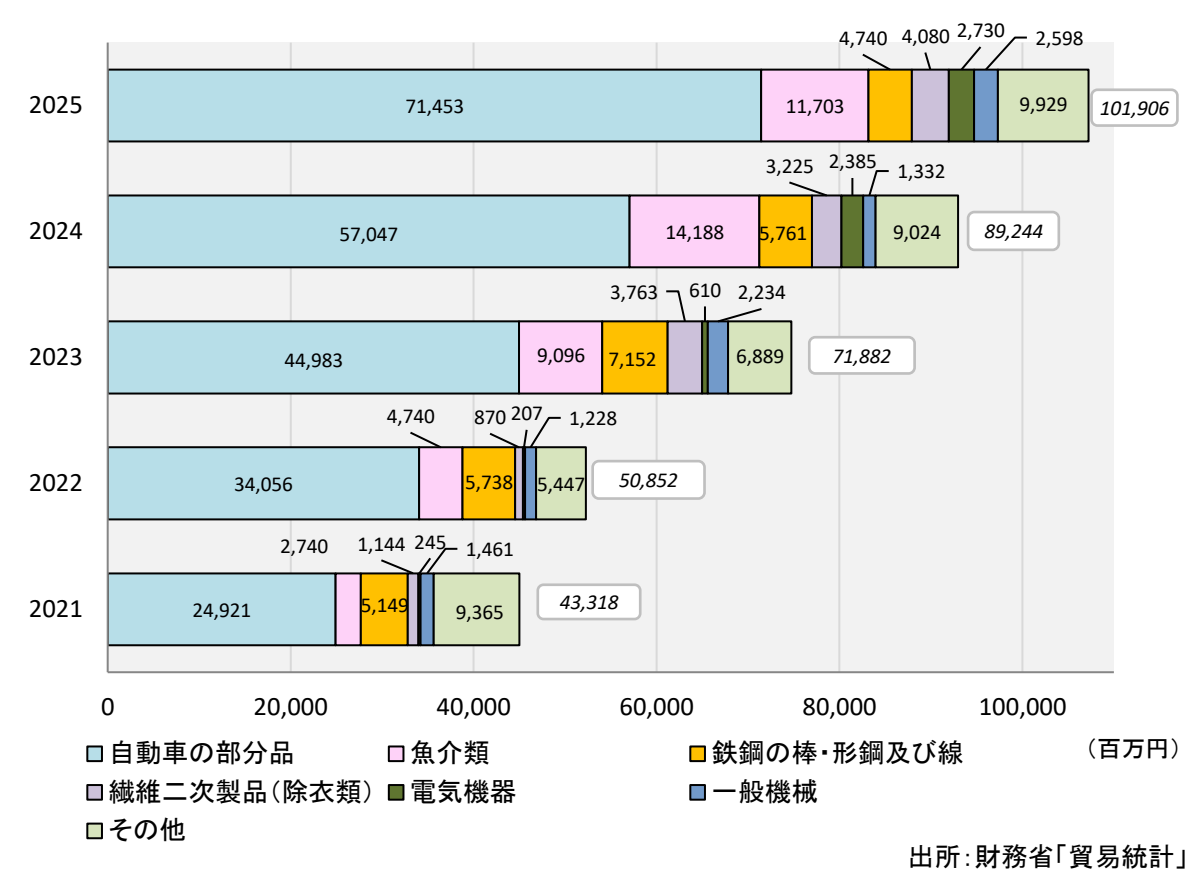
出所:財務省「貿易統計」

2. 米国との貿易概況

①輸 出

2025年の米国への輸出額は約1, 019億円で、前年から約127億円増加した。
主な輸出品は、自動車の部分品、魚介類、鉄鋼の棒・形鋼及び線、繊維二次製品（除衣類）となっている。

図表23 北海道における米国への輸出額の推移



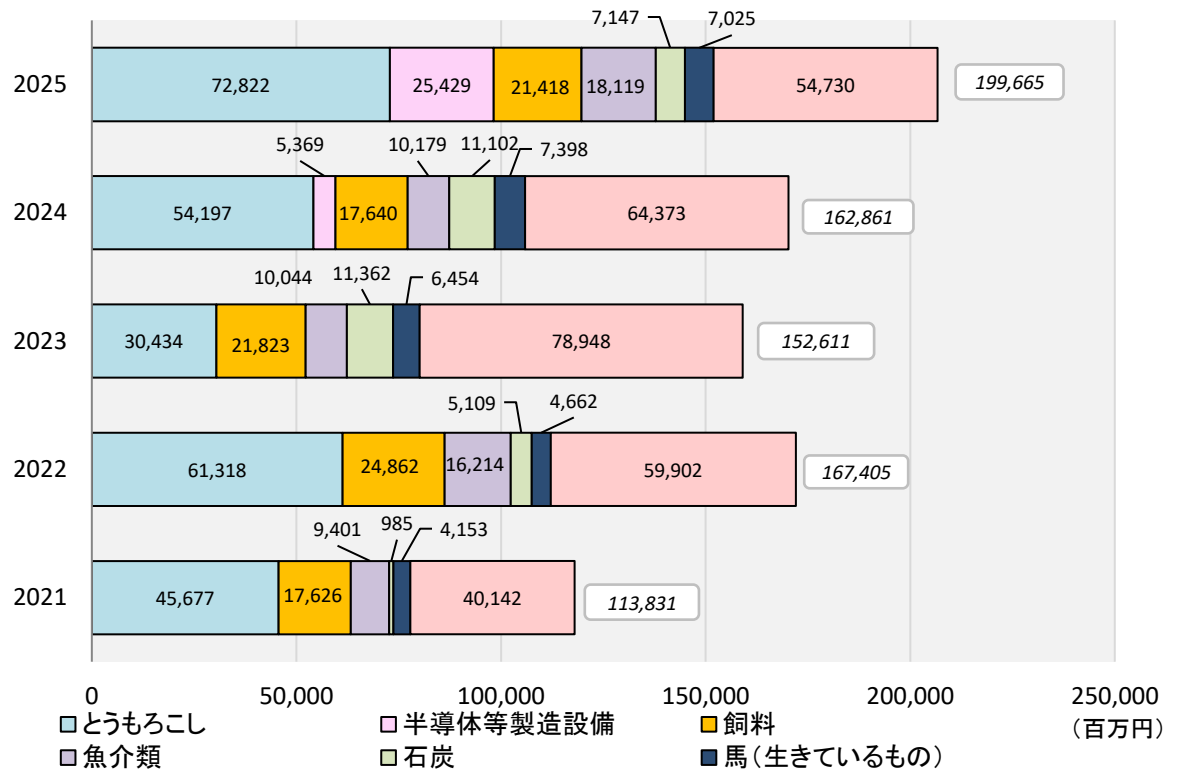
図表24 北海道における米国への輸出額上位10細目品（2025年 統計品目番号による）

順位	品 名	金額 (百万円)
1	自動車のギヤボックス及びその部分品	69,012
2	スキヤロップ及びその他のいたやがい科の軟体動物のうち、冷凍したもの（完全に殻を除いたもの）	10,437
3	不織布のうち、人造繊維の長繊維製以外のその他のもの（重量が1平方メートルにつき150グラムを超えるナイロンその他のポリアミド製のもの）	2,741
4	自動車のクラッチ及びその部分品	2,442
5	高速度鋼の棒及びシリコマンガ鋼の棒を除いた、その他の棒（熱間圧延、熱間引抜き又は押出しをしたものであり、更に加工したものを除く。）のうち、ばね鋼で横断面が円形のもの	1,718
6	印刷回路	1,630
7	その他の合金鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。）のうち、高速度鋼及びシリコマンガ鋼以外のばね鋼のもの	1,290
8	その他の合金鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。）のうち、高速度鉄鋼、シリコマンガ鋼、合金工具鋼、構造用合金鋼、快削鋼、ばね鋼を除いたその他のもの	1,149
9	ブレーキ用、クラッチ用その他これらに類する用途に供する摩擦材料及びその製品（取り付けでないもので、石綿その他の鉱物性材料又は繊維素をもととしたものに限るものとし、紡織用繊維その他の材料と組み合わせてあるかないかを問わない。）で、石綿を含有しないもののうちブレーキライニング及びブレーキパッドを除くもの	1,132
10	電動機、発電機及びロータリーコンバーターに専ら又は主として使用する部分品	1,099

出所:財務省「貿易統計」

②輸 入
2025年の米国からの輸入額は約1, 997億円で、前年から約368億円増加した。
主な輸入品は、とうもろこし、半導体等製造設備、飼料、魚介類、石炭、馬（生きているもの）となっている。

図表25 北海道における米国からの輸入額の推移



出所：財務省「貿易統計」

図表26 北海道における米国からの輸入額上位10細目品（2025年 統計品目番号による）

順位	品 名	金額 (百万円)
1	播種用及び爆裂種(通常の気圧の下で加熱により爆裂するものに限る。)以外のその他のとうもろこし(飼料用であり、税関の監督の下で飼料の原料として使用するものに限る。)	72,036
2	半導体デバイス又は集積回路製造用の機器	22,638
3	魚の肝臓、卵及びしらこのうち、にしんの卵、たらこの卵以外のもの	11,247
4	大豆油かす(粉碎してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わない。)	9,863
5	ルタバガ、飼料用のビートその他の飼料用の根菜類、飼料用の乾草、ルーサン(アルファルファ)、クローバー、セインホイン、飼料用のケール、ルーピン、ベッチその他これらに類する飼料用植物のうち、ルーサン(アルファルファ)のミール及びペレット、キューブ状以外のもの	5,688
6	石油コークスのうち、焼いてないもの	4,349
7	精米(研磨してあるかないか又はつや出してあるかないかを問わない。政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第30条の規定により輸入するもの、同法第31条の規定による連名による申込みに応じて行う政府の買入れ及び売渡しに係る米穀等として輸入されるもの、同法第34条第1項第3号に規定する政令で定める米穀等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの並びに同法第49条第1項の規定により政府が貸付けを行った米穀(これに準ずるものとして政令で定めるものを含む。)の返還に係るもので輸入されるもの)	4,062
8	歴青炭のうち、灰分の含有量が乾燥状態において全重量の8%以下のもの以外の強粘結性のコークス用炭	3,220
9	ポリアミド(一次製品に限る。)のうち、メタ-アラミド	3,180
10	醸造又は蒸留の際に生ずるかす	3,027

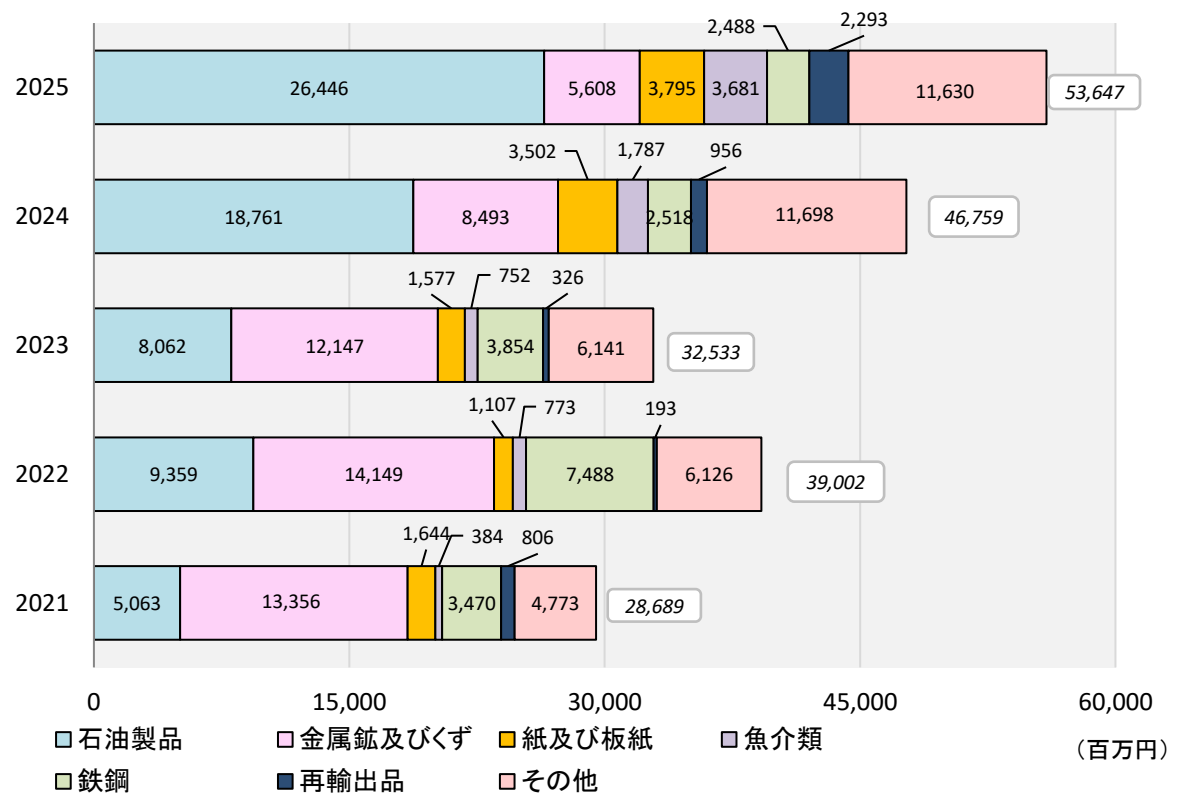
出所：財務省「貿易統計」

3. 韓国との貿易概況

①輸 出

2025年の韓国への輸出額は約536億円で、前年から約68億円増加した。
主な輸出品は、石油製品、金属鉱及びくず、紙及び板紙、魚介類、鉄鋼となっている。

図表27 北海道における韓国への輸出額の推移



図表28 北海道における韓国への輸出額上位10細目品（2025年 統計品目番号による）

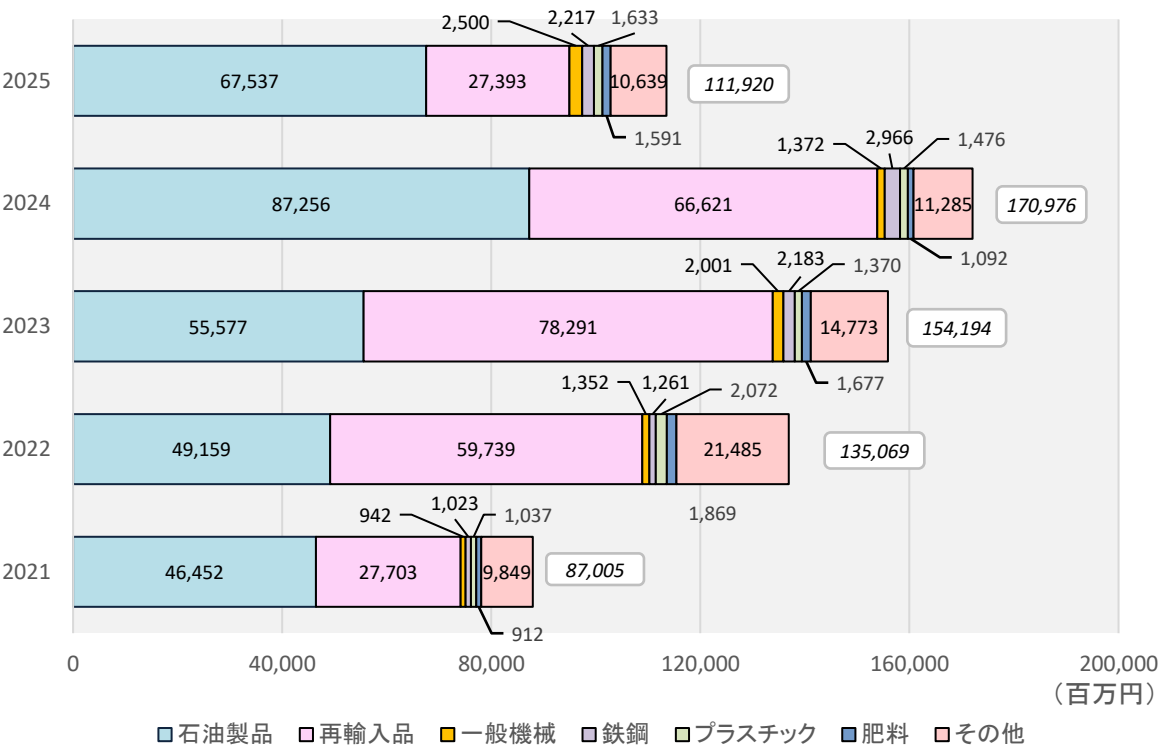
順位	品 名	金額 (百万円)
1	軽質油及びその調製品のうち、ピストン式内燃機関の燃料用を除いた揮発油	17,399
2	重油	4,739
3	軽油	4,307
4	再輸出品(マネタリーゴールド、金貨及び総トン数500トン以上の船舶を除く。)	2,293
5	アルミニウムのくずのうち、アルミ缶のもの	2,028
6	スキヤロップ及びその他のいたやがい科の軟体動物のうち、冷凍したもの(完全に殻を除いたもの)	1,938
7	不飽和の非環式炭化水素(プロペン(プロピレン))	1,663
8	鋳鉄、合金鋼、すずをめつきしたもの、切削くず及び打抜きくず以外の鉄鋼のシュレッダーくず	1,657
9	鋳鉄、合金鋼、すずをめつきしたもの、切削くず及び打抜きくず以外の鉄鋼のヘビーくず	1,007
10	その他の紙及び板紙のうち、段ボール用中芯原紙、テストライナー、サルファイト包装紙、フィルターペーパー及びフィルターペーパーボード、フェルトペーパー及びフェルトペーパーボード以外の他のもので重量が1平方メートルにつき225グラム以上のもの	886

出所:財務省「貿易統計」

②輸 入

2025年の韓国からの輸入額は約1,119億円で、前年から約591億円減少した。
主な輸入品は、石油製品、再輸入品、一般機械、鉄鋼、プラスチック、肥料となっている。

図表29 北海道における韓国からの輸入額の推移



出所:財務省「貿易統計」

図表30 北海道における韓国からの輸入額上位10細目品(2025年 統計品目番号による)

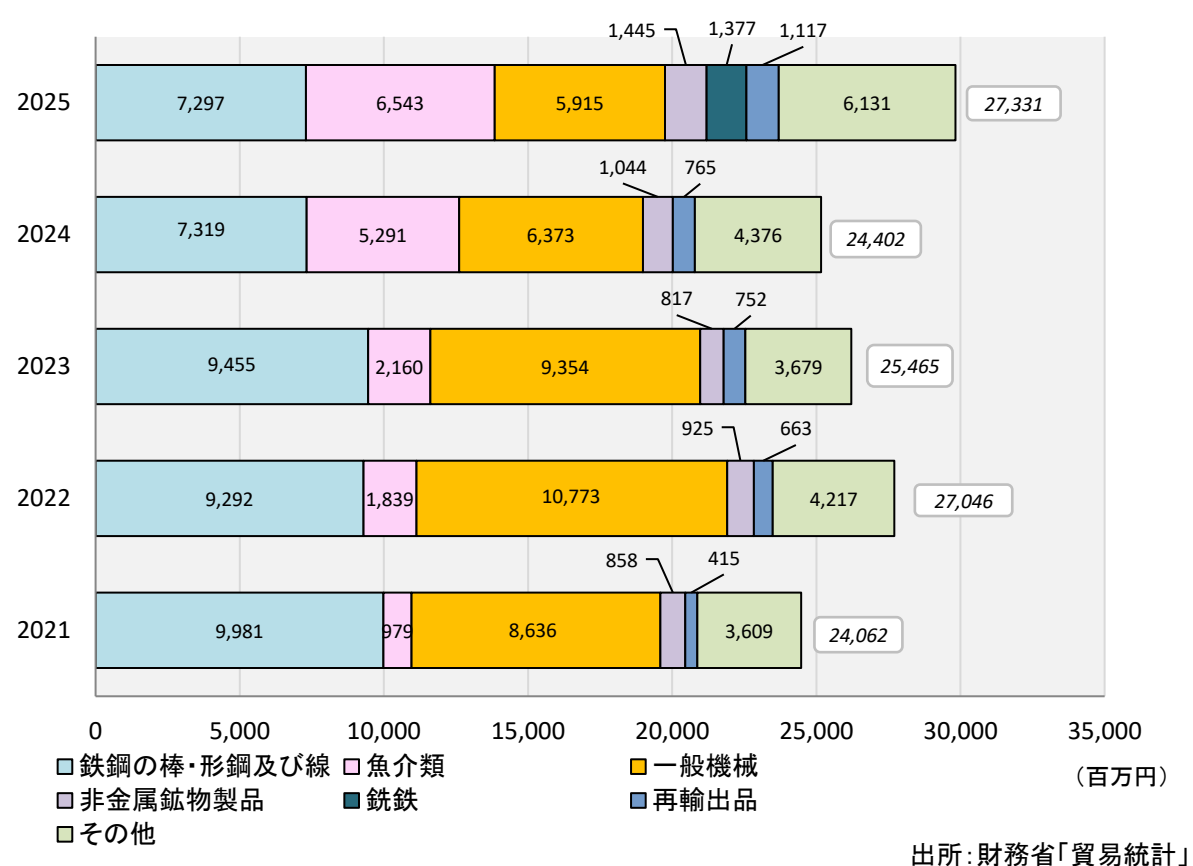
順位	品 名	金額 (百万円)
1	その他の灯油(低重合度の混合アルキレン、ノルマルパラフィン、政令で定める石油化学製品の製造に使用するもの、ジェットエンジンの燃料用のものを除く)	57,762
2	再輸入品(マネタリーゴールド、金貨及び総トン数500トン以上の船舶を除く。)	27,393
3	揮発油のうち、自動車の燃料用のもの(低重合度の混合アルキレン、政令で定める分留性状の試験方法による減失量加算5%留出温度と減失量加算95%留出温度との温度差が2度以内のもの、政令で定める石油化学製品の製造に使用するものを除く)	7,538
4	自動車のクラッチ及びその部分品	1,317
5	半導体デバイス又は集積回路製造用の機器	1,229
6	その他の軽油(政令で定める石油化学製品の製造に使用するものを除く)	900
7	比重が0.94未満のエチレン-アルファ-オレフィン共重合体のうち、塊、粉、粒、フレークその他これらに類する形状のもの(バイオポリエチレンを除く。)	729
8	硫黄の含有量が全重量の0.3%以下の重油	726
9	石油ガスその他のガス状炭化水素のうち、ブタン(アンモニア、オレフィン系炭化水素又は無水マレイン酸の製造に使用するものを除く。)	621
10	肥料成分(窒素、りん及びカリウム)のうち二以上を含有する肥料(鉱物性肥料及び化学肥料に限る。)及びその他の肥料のうち、この類の物品をタブレット状その他これに類する形状にし又は容器ともの1個の重量が10キログラム以下に包装したもの、鉱物性肥料及び化学肥料、オルトリン酸二水素アンモニウム及びこれとオルトリン酸二水素アンモニウムとの混合物、その他の鉱物性肥料及び化学肥料(窒素、りん及びカリウムを含有するもの。)以外のその他のもの	594

出所:財務省「貿易統計」

4. タイとの貿易概況

①輸 出
2025年のタイへの輸出額は約273億円で、前年から約29億円増加した。
主な輸出品は 鉄鋼の棒・形鋼及び線、魚介類、一般機械、非金属鉱物製品、銑鉄となっている。

図表31 北海道におけるタイへの輸出額の推移



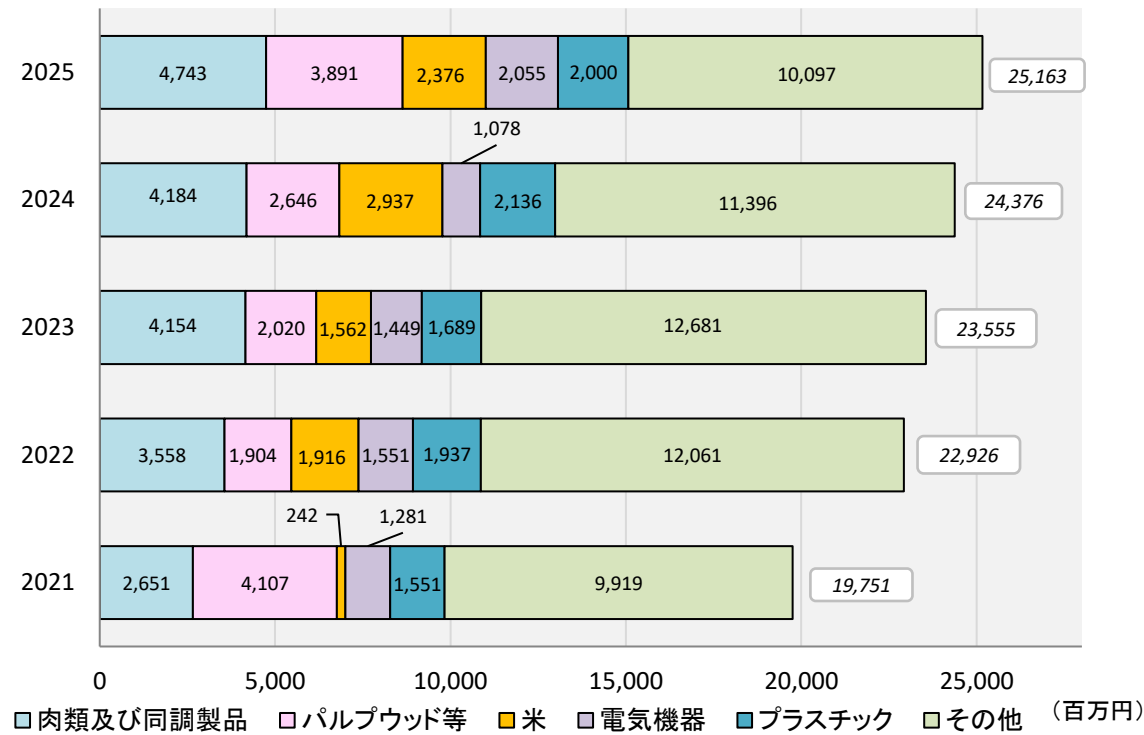
図表32 北海道におけるタイへの輸出額上位10細目品（2025年 統計品目番号による）

順位	品 名	金額 (百万円)
1	ピストン式火花点火内燃機関(往復動機関及びロータリーエンジンに限る。)に専ら又は主として使用する部分品以外のその他の部分品のうち、第87類の車両(鉄道用及び軌道用以外の車両)用エンジンのもの	4,736
2	スキャロップ及びその他のいたやがい科の軟体動物のうち、冷凍したもの(完全に殻を除いたものを除く。)	2,466
3	スキャロップ及びその他のいたやがい科の軟体動物のうち、冷凍したもの(完全に殻を除いたもの)	2,304
4	その他の陶磁製品のうち、磁器製以外のもの	1,439
5	非合金銑鉄(りの含有量が全重量の0.5%以下のものに限る。)	1,377
6	その他の合金鋼の棒(熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。)のうち、高速度鉄鋼、シリコマンガ鋼、合金工具鋼、構造用合金鋼、快削鋼、ばね鋼を除いたもの	1,373
7	再輸出品(マネタリーゴールド、金貨及び総トン数500トン以上の船舶を除く。)	1,117
8	冷凍したさけ科の魚のうち、べにざけ以外の太平洋さけ	974
9	鉄又は非合金鋼のその他の棒のうち、丸鋼で炭素の含有量が全重量の0.25%以上0.6%未満の機械構造用炭素鋼のもの(鍛造したもの、節、リブ、溝その他の異形を圧延工程において付けたもの及び圧延後ねじつたものを除く。)	960
10	その他の合金鋼の棒(熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。)のうち、高速度鉄鋼及びシリコマンガ鋼以外の構造用合金鋼のもの	836

出所:財務省「貿易統計」

②輸 入
2025年のタイからの輸入額は約252億円で、前年から約8億円増加した。
主な輸入品は、肉類及び同調製品、パルプウッド等、米、電気機器、プラスチックとなっている。

図表33 北海道におけるタイからの輸入額の推移



出所：財務省「貿易統計」

図表34 北海道におけるタイからの輸入額上位10細目品（2025年 統計品目番号による）

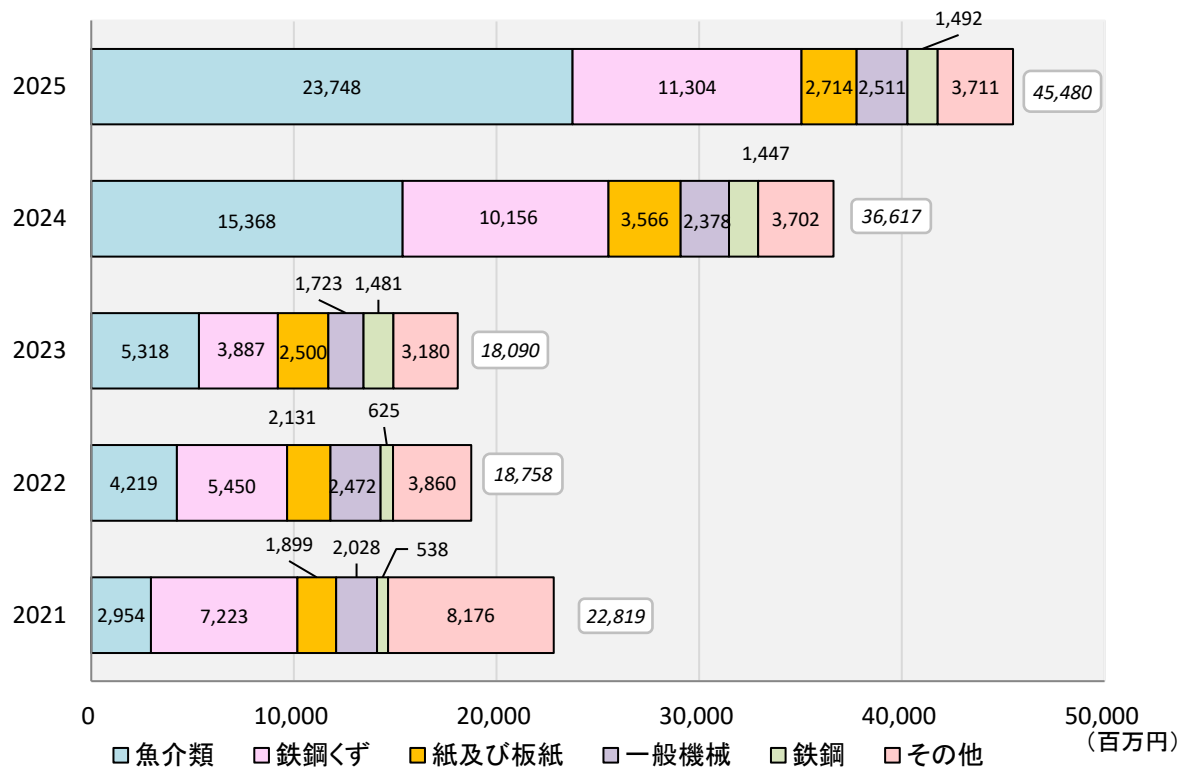
順位	品 名	金額 (百万円)
1	針葉樹以外のチップ状又は小片状の木材	3,890
2	ソーセージその他これに類する物品及びこれらの物品をもととした調製食料品以外のその他の調製をし又は保存に適する処理をした鶏(ガルルス・ドメスティクス)の肉、くず肉、血(腸、ぼうこう、胃及び牛若しくは豚を含有するものは除く。)	3,435
3	精米(研磨してあるかないか又はつや出してあるかないかを問わない。政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第30条の規定により輸入するもの、同法第31条の規定による連名による申込みに応じて行う政府の買入れ及び売渡しに係る米穀等として輸入されるもの、同法第34条第1項第3号に規定する政令で定める米穀等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの並びに同法第49条第1項の規定により政府が貸付けを行った米穀(これに準ずるものとして政令で定めるものを含む。))の返還に係るもので輸入されるもの)	2,376
4	銅の巻線	1,361
5	冷凍した鶏(ガルルス・ドメスティクス)の分割した肉及び食用のくず肉(肝臓、骨付きのもの以外のもの)	1,243
6	飼料用の甘しや糖みつ(税関の監督の下で飼料の原料として使用するものに限る。)	932
7	アルミニウム(合金を除く。))の線のうち、横断面の最大寸法が7ミリメートルを超えるもの	822
8	比重が0.94以上で塊、粉、粒、フレークその他これらに類する形状のポリエチレン(バイオポリエチレンを除く。)	673
9	調整食料品のうち、砂糖を除く各成分でソルビトールの重量が最大のもの(ミルクの天然の組成成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%以上の調製品、米、小麦(ライ小麦を含む。))又は大麦(裸麦を含む。))のいずれかの含有量が全重量の30%を超える調製食料品、糖水、チューインガム、こんにゃく、飲料製造に使用する種類の調製品でアルコールを含有するもの以外で砂糖を加えたもののうち、おたねにんじん又はそのエキスを含有する飲料のもと、ビタミンをもととした栄養補助食品、しょ糖の含有量が全重量の50%未満のものを除く。)	479
10	エステル化でん粉その他のでん粉誘導体	418

出所：財務省「貿易統計」

5. ベトナムとの貿易概況

①輸 出
2025年のベトナムへの輸出額は約455億円で、前年から約89億円増加した。
主な輸出品は、魚介類、鉄鋼くず、紙及び板紙、一般機械、鉄鋼となっている。

図表35 北海道におけるベトナムへの輸出額の推移



出所:財務省「貿易統計」

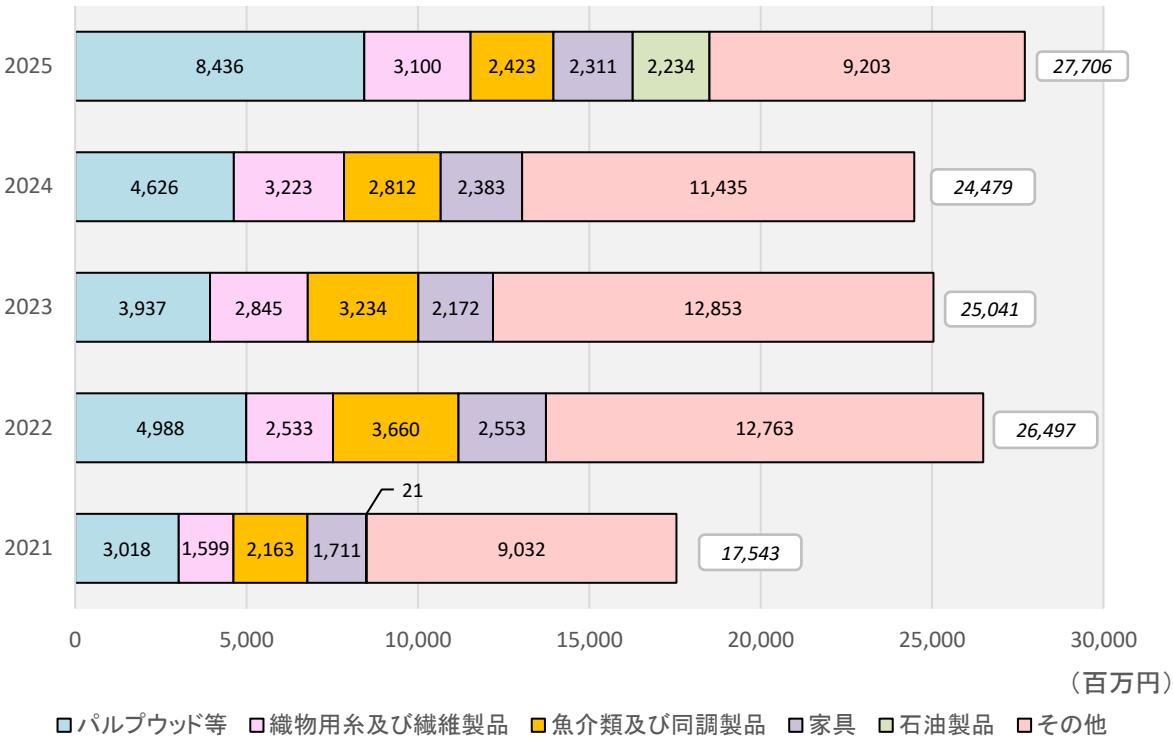
図表36 北海道におけるベトナムへの輸出額上位10細目品(2025年 統計品目番号による)

順位	品 名	金額 (百万円)
1	スキャロップ及びその他のいたやがい科の軟体動物のうち、冷凍したもの(完全に殻を除いたものを除く。)	11,004
2	鋳鉄、合金鋼、すずをめつきしたもの、切削くず及び打抜きくず以外の鉄鋼のヘビーくず	9,022
3	スキャロップ及びその他のいたやがい科の軟体動物のうち、冷凍したもの(完全に殻を除いたもの)	7,950
4	鋳鉄、合金鋼、すずをめつきしたもの、切削くず及び打抜きくず以外の鉄鋼のシュレッダーくず	2,176
5	冷凍したさけ科の魚のうち、べにざけ以外の太平洋さけ	2,094
6	上部構造が360度回転するメカニカルショベル、エキスカベーター及びショベルローダーのうち、中古の油圧式のもの(6トン以上のもの)	1,283
7	再輸出品(マネタリーゴールド、金貨及び総トン数500トン以上の船舶を除く。)	1,162
8	重量が1平方メートルにつき150グラムを超えるテストライナー(再生ライナーボード)	1,088
9	鉄又は非合金鋼のその他の棒のうち、丸鋼で炭素の含有量が全重量の0.25%以上0.6%未満の機械構造用炭素鋼のもの(鍛造したもの、節、リブ、溝その他の異形を圧延工程において付けたもの及び圧延後ねじつたものを除く。)	706
10	その他の合金鋼のその他の棒、その他の合金鋼の形鋼及び合金鋼又は非合金鋼の中空ドリル棒のうち、高速度鋼、シリコマンガ鋼の棒以外のその他の棒熱間圧延、熱間引抜き又は押出しをしたものに限る。)のうち、構造用合金鋼のもの	615

出所:財務省「貿易統計」

②輸 入
2025年のベトナムからの輸入額は約277億円で、前年から約32億円増加した。
主な輸入品は、パルプウッド等、織物用糸及び繊維製品、魚介類及び同調製品、家具、石油製品となっている。

図表37 北海道におけるベトナムからの輸入額の推移



出所：財務省「貿易統計」

図表38 北海道におけるベトナムからの輸入額上位10細目品（2025年 統計品目番号による）

順位	品 名	金額 （百万円）
1	針葉樹以外のチップ状又は小片状の木材	8,399
2	温度15度における比重が0.9037を超えるその他の重油で、製油の原料として使用するもの、硫黄の含有量が全重量の0.3%以下のものを除いたもの。	2,234
3	調製し又は保存に適する処理をしたさけのうち、気密容器入り以外のもの	1,689
4	再輸入品(マネタリーゴールド、金貨及び総トン数500トン以上の船舶を除く。)	1,687
5	人造繊維材料製のフレキシブルコンテナ	1,358
6	人造繊維製の網(魚網、合成繊維製の結び網地及び結び網(ひも又は綱から製造したものに限る。))以外の合成繊維製のもの)	996
7	マットレスのうち、セルラーラバー製又は多泡性プラスチック製以外の材料製のもの	620
8	ソーセージその他これに類する物品及びこれらの物品をもととした調製食料品以外のその他の調製をし又は保存に適する処理をした鶏(ガルルス・ドメスティクス)の肉、くず肉、血(腸、ぼうこう、胃及び牛若しくは豚を含有するものは除く。)	439
9	エチレンの重合体製の袋	433
10	注射器、針、カテーテル、カニューレその他これらに類する物品のうち、注射器、金属製の管針及び縫合用の針以外のその他のもの(歯科用、外科用のものを除く。)	428

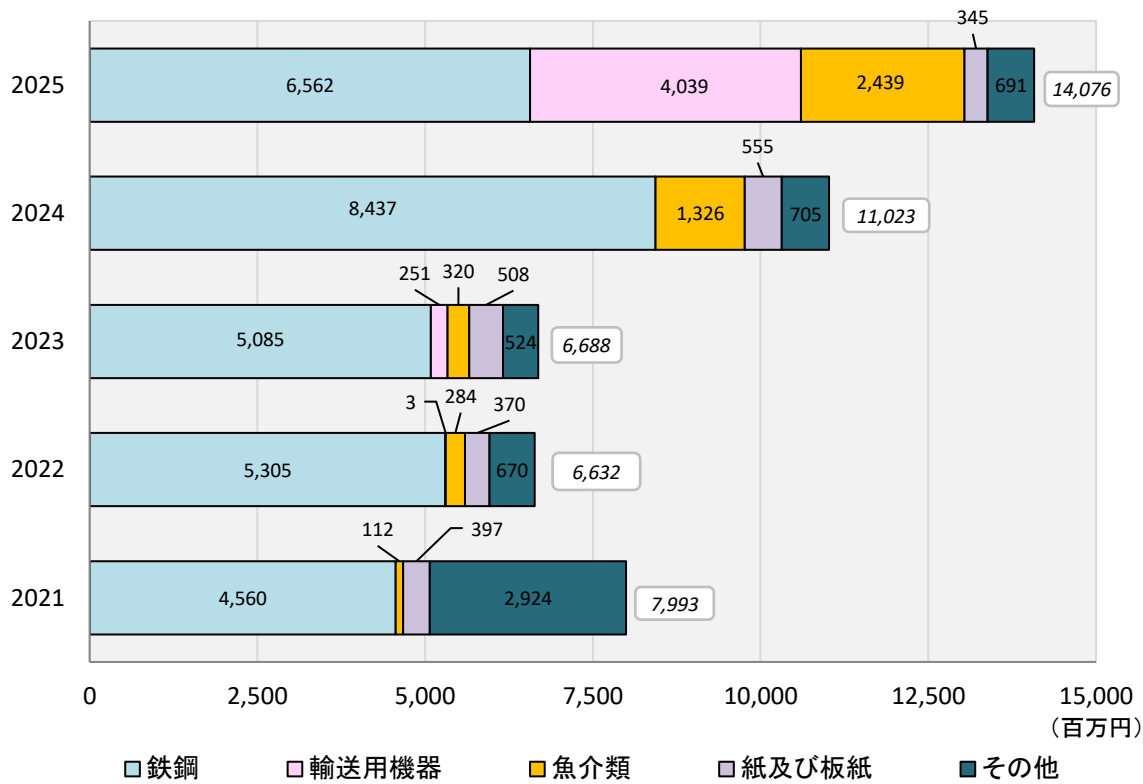
出所：財務省「貿易統計」

6. インドネシアとの貿易概況

①輸 出

2025年のインドネシアへの輸出額は約141億円で、前年から約31億円増加した。
主な輸出品は鉄鋼、輸送用機器、魚介類、紙及び板紙となっている。

図表39 北海道におけるインドネシアへの輸出額の推移



出所：財務省「貿易統計」

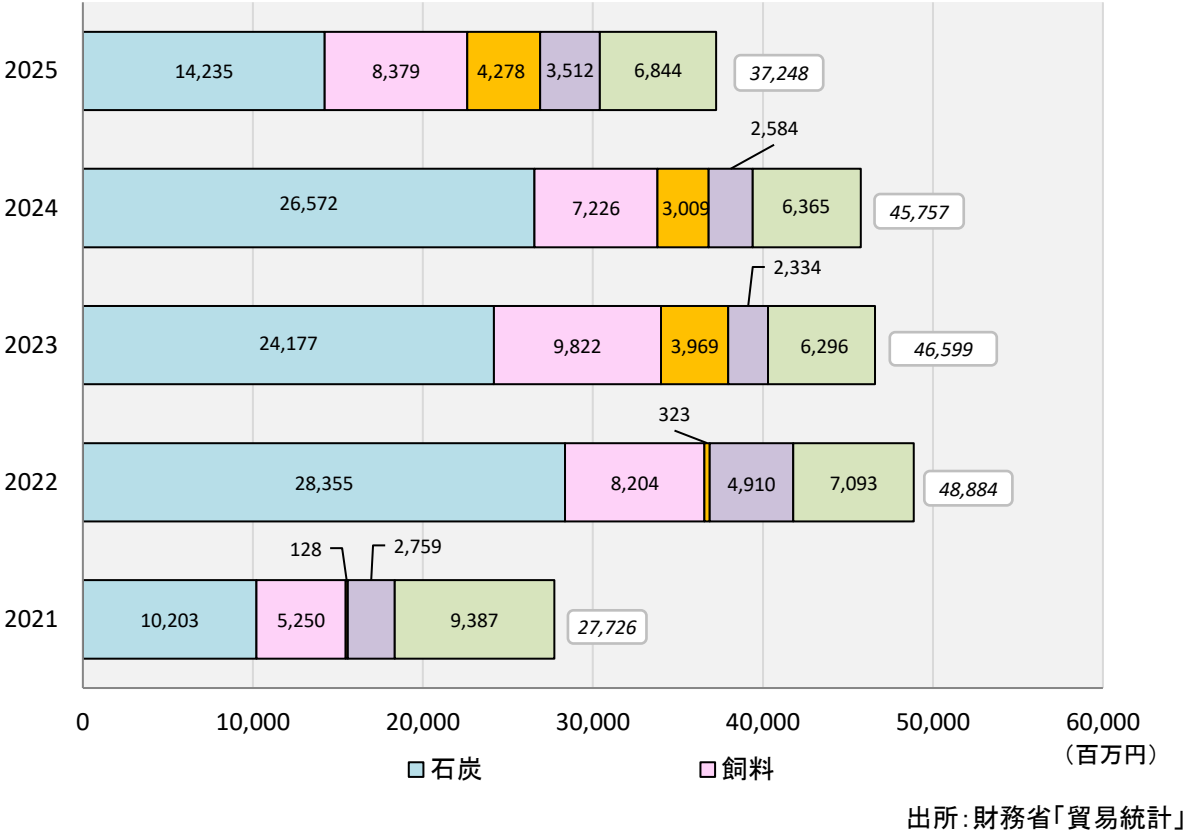
図表40 北海道におけるインドネシアへの輸出額上位10細目品（2025年 統計品目番号による）

順位	品 名	金額 (百万円)
1	自動車のギヤボックス及びその部分品	4,039
2	鉄又は非合金鋼の半製品のうち、炭素の含有量が全重量の0.25%以上のビレット	2,449
3	その他の合金鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。）のうち、シリコマンガ鋼のもの	1,542
4	スキヤロップ及びその他のいたやがい科の軟体動物のうち、冷凍したもの（完全に殻を除いたものを除く。）	1,116
5	その他の合金鋼のその他の棒（高速度鋼の棒、シリコマンガ鋼を除く。）のうち、熱間圧延、熱間引抜き又は押出しをしたもので、更に加工したもの以外の構造用合金鋼のもの	870
6	冷凍したコッド（ガドウス・モルア、ガドウス・オガク及びガドウス・マクロケファルス）	528
7	鉄又は非合金鋼のその他の棒のうち、丸鋼で炭素の含有量が全重量の0.25%以上0.6%未満の機械構造用炭素鋼のもの（鍛造したもの、節、リブ、溝その他の異形を圧延工程において付けたもの及び圧延後ねじつたものを除く。）	356
8	その他の合金鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。）のうち、高速度鉄鋼、シリコマンガ鋼、合金工具鋼、構造用合金鋼、快削鋼、ばね鋼を除いたもの	326
9	冷凍したかに	322
10	壁紙原紙のうち、量が1平方メートルにつき40グラム以上150グラム以下の印刷用紙及び筆記用紙（ロール状のものに限る。）で色付き以外のもの	313

出所：財務省「貿易統計」

②輸 入
2025年のインドネシアからの輸入額は約372億円で、前年から約85億円減少した。
主な輸入品は、石炭、飼料、植物性原材料、木製品及びコルク製品（除家具）となっている。

図表41 北海道におけるインドネシアからの輸入額の推移



図表42 北海道におけるインドネシアからの輸入額上位10細目品（2025年 統計品目番号による）

順位	品 名	金額 (百万円)
1	歴青炭のうち、灰分の含有量が乾燥状態において全重量の8%以下のその他のもの（強粘結性のコークス用炭を除く。）	6,487
2	歴青炭のうち、灰分の含有量が乾燥状態において全重量の8%以下のもの以外のその他のもの（コークス用炭を除く。）	5,703
3	その他の植物性又は微生物性の油かすのうち、パーム油かす及びパーム核油かす	5,027
4	ペクチン質、ペクチニン酸塩、ペクチン酸塩並びに寒天その他植物性原料から得た粘質物及びシクナーのうち、麻黄のもの、飲料のもと、除虫菊のもの及びロテノンを含む植物の根のもの、生漆、麻エキス、大麻チンキ及び粗製コカイン、アルコール分が50%以上のもの以外のその他のもの	3,088
5	ルタバガ、飼料用のビートその他の飼料用の根菜類、飼料用の乾草、ルーサン（アルファルファ）、クローバー、セインホイン、飼料用のケール、ルーピン、ベッチその他これらに類する飼料用植物のうち、ルーサン（アルファルファ）のミール及びペレット、キューブ状以外のもの	2,799
6	歴青炭のうち、灰分の含有量が乾燥状態において全重量の8%以下のもの以外のその他のコークス用炭（強粘結性のコークス用炭を除く。）	1,867
7	コットンリンターを除く植物性生産品のうち、雁皮並びにナット（殻を含むものとし、粉碎してあるかないかを問わない。）及び種	1,189
8	ブロックボード、ラミンボード及びバッテンボードのうち、少なくとも一の外面の板が熱帯産木材のもので、集成材以外のその他のもの	934
9	化学工業（類似の工業を含む。）において生産される化学品及び調製品のうち、金属炭化物の混合物及び金属炭化物と金属粘結剤との混合物、セメント用、モルタル用又はコンクリート用の調製添加剤、非耐火性のモルタル及びコンクリート、ソルビトール、この類の号注3の物品を除くその他の脂肪酸混合物の誘導体	757
10	エチレンの重合体製の袋	661

出所:財務省「貿易統計」

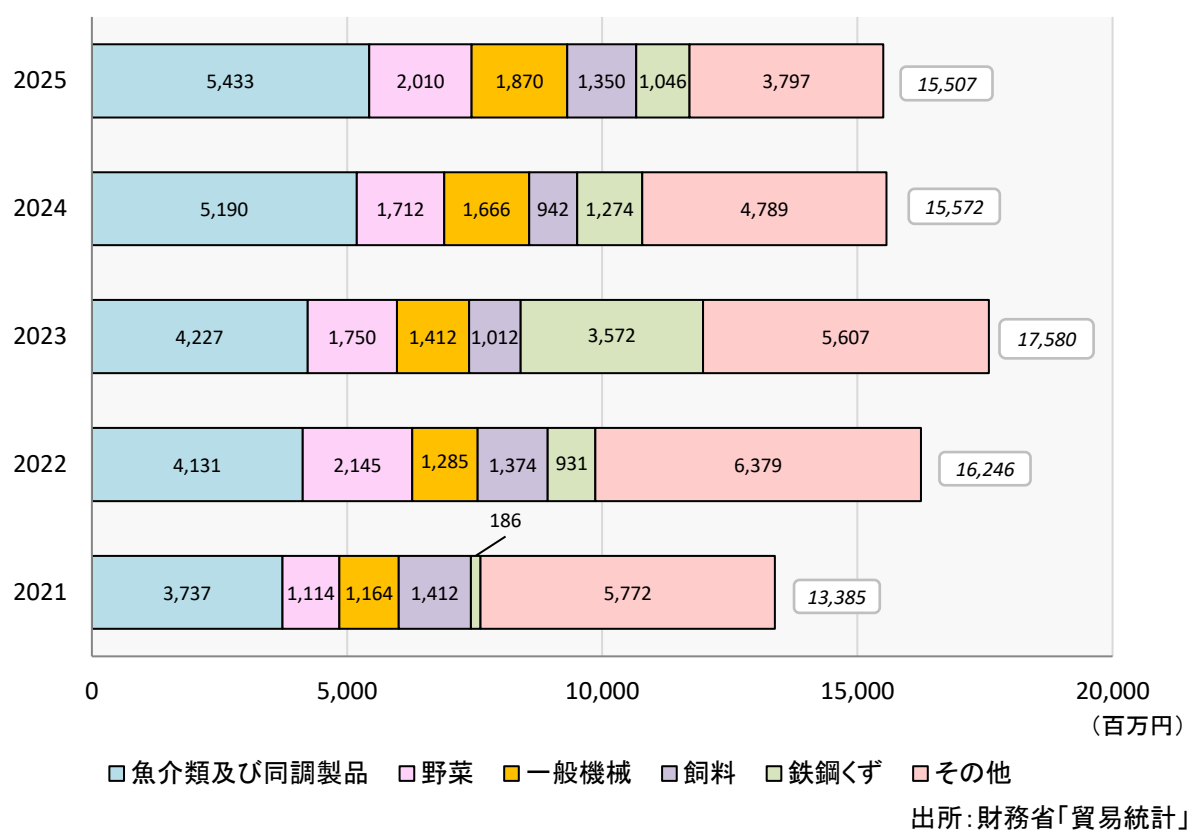
7. 台湾との貿易概況

①輸 出

2025年の台湾への輸出額は約155億円で、前年から約0.7億円減少した。

主な輸出品は、魚介類及び同調製品、野菜、一般機械、飼料、鉄鋼くずとなっている。

図表43 北海道における台湾への輸出額の推移



図表44 北海道における台湾への輸出額上位10細目品（2025年 統計品目番号による）

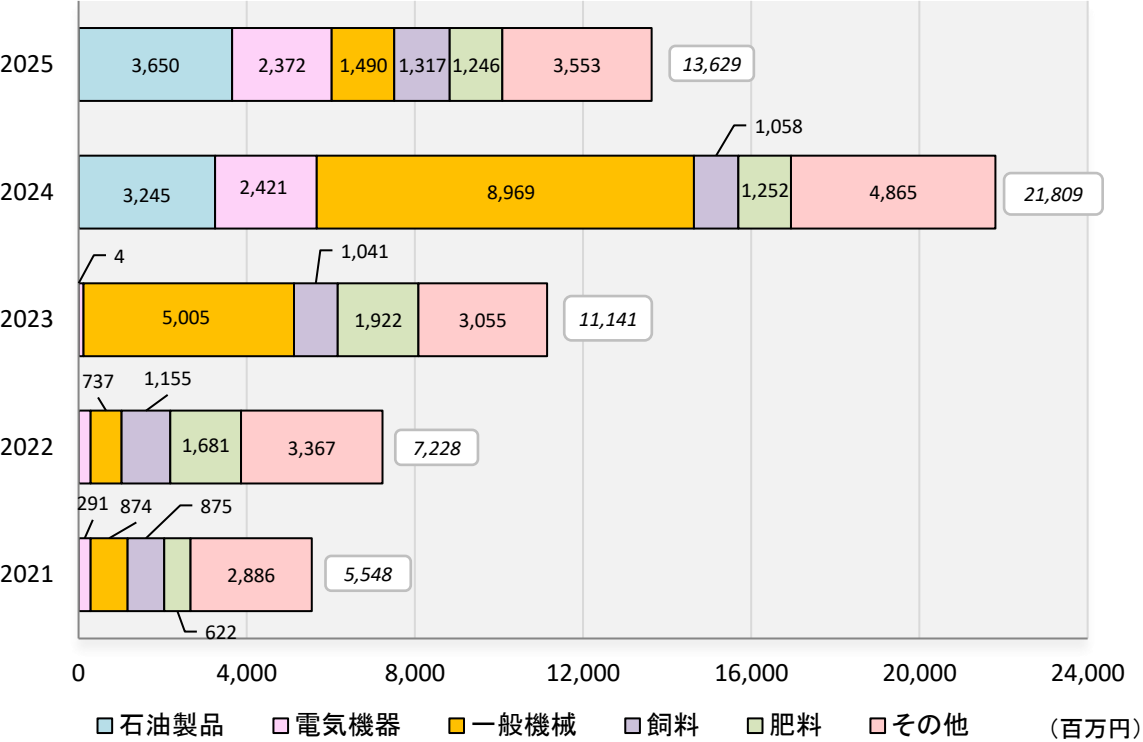
順位	品 名	金額 (百万円)
1	スキヤロップ及びその他のいたやがい科の軟体動物のうち、冷凍したもの（完全に殻を除いたもの）	3,846
2	ヤム芋（ディオスコレア属のもの）	1,594
3	魚の粉、ミール及びペレット	1,036
4	上部構造が360度回転するメカニカルショベル、エキスカベーター及びショベルローダーのうち、中古の油圧式のもの（6トン以上のもの）	962
5	鋳鉄、合金鋼、すずをめつきしたもの、切削くず及び打抜きくず以外の鉄鋼のヘビークず	941
6	元素を電子工業用にドーブ処理したもの（円盤状、ウエハー状その他これらに類する形状にしたものに限る。）及び化合物を電子工業用にドーブ処理したもののうち、けい素のもの	832
7	再輸出品（マネタリーゴールド、金貨及び総トン数500トン以上の船舶を除く。）	616
8	なまこ（乾燥したものを除く。）	498
9	上部構造が360度回転するメカニカルショベル、エキスカベーター及びショベルローダーのうち、中古の油圧式のもの（6トン未満のもの）	346
10	調製し又は保存に適する処理をした冷凍していないばれいしょ（食酢又は酢酸により調整し又は保存に適する処理をしたもの、砂糖により調整した野菜を除く。）	309

出所:財務省「貿易統計」

②輸 入

2025年の台湾からの輸入額は約136億円で、前年から約82億円減少した。
主な輸入品は、石油製品、電気機器、一般機械、飼料、肥料となっている。

図表45 北海道における台湾からの輸入額の推移



出所:財務省「貿易統計」

図表46 北海道における台湾からの輸入額上位10細目品(2025年 統計品目番号による)

順位	品 名	金額 (百万円)
1	その他の重油で温度15度における比重が0.9037を超えるもののうち、製油の原料として使用するもの	2,563
2	印刷回路	1,849
3	大豆油かす(粉碎してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わない。)	1,236
4	硫酸カリウム(乾燥状態において酸化カリウムとして計算したカリウム分が全重量の52%を超えるものを除く。)	1,203
5	その他の石油および歴青油のうち、灯油、軽油、重油及び粗油、潤滑油以外のその他のもので、温度15度における比重が0.8494以下のもの(グリースを除く。)	1,082
6	冷凍したするめいか(トダロデス・パキフィクス)、アメリカおおあかい(ドシディクス・ギガス)、じんどういか(ロリオルス属のもの)、まついか(イルレクス属のもの)及びぼたるいか(ワタセニア・スキントイルランス)	438
7	携帯用の自動データ処理機械以外の処理装置(中央処理装置、入力装置及び出力装置を同一のハウジングに収納しているもの、システムの形態で提示するものを除く。)	371
8	金銭登録機	318
9	精米(政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律第30条の規定により輸入するもの、同法第31条の規定による連名による申込みに応じて行う政府の買入れ及び売渡しに係る米穀等として輸入されるもの、同法第34条第1項第3号に規定する政令で定める米穀等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの並びに同法第49条第1項の規定により政府が貸付けを行った米穀(これに準ずるものとして政令で定めるものを含む。))の返還に係るもので輸入されるものを除く。)	300
10	その他の製紙用パルプ、紙又は板紙の加工機械のうち、切断機、袋又は封筒の製造機械、箱、ケース、筒、ドラムその他これらに類する容器の製造機械、製紙用パルプ、紙又は板紙の成形用機械以外の機械	156

出所:財務省「貿易統計」

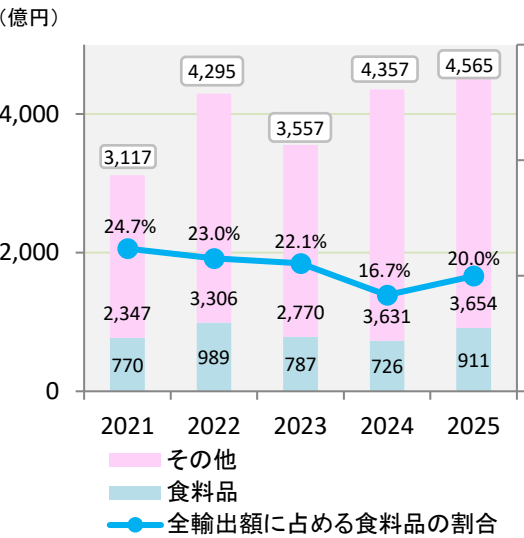
VI. 2025年の北海道における食料品輸出概況※

1. 北海道の輸出額全体に占める食料品の割合

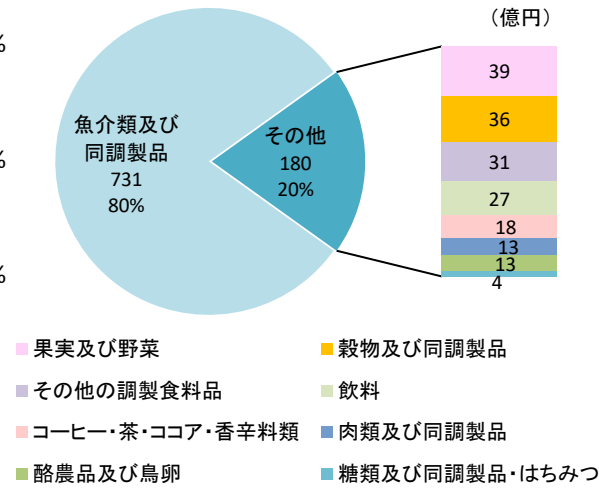
※本トピックでの食料品には、生きた動物、動物用飼料を含まない。

2025年に北海道から輸出された食料品の金額は、約911億円。
品目別では、「魚介類及び同調製品」が食料品全体の80.2%を占めている。

図表47 2021年から2025年までの輸出額全体に占める食料品の割合



図表48 2025年の食料品輸出額(品目別)



出所:財務省「貿易統計」

2. 主な品目別の食料品輸出額

北海道から主に輸出されている食料品は、スカッロップ(ほたて)、さけなどの魚介類のほか、ヤム芋といった青果類。
主な相手国は、米国、ベトナム、タイなどとなっている。

図表49 北海道における食料品輸出額上位10細品目(2025年 統計品目番号による)

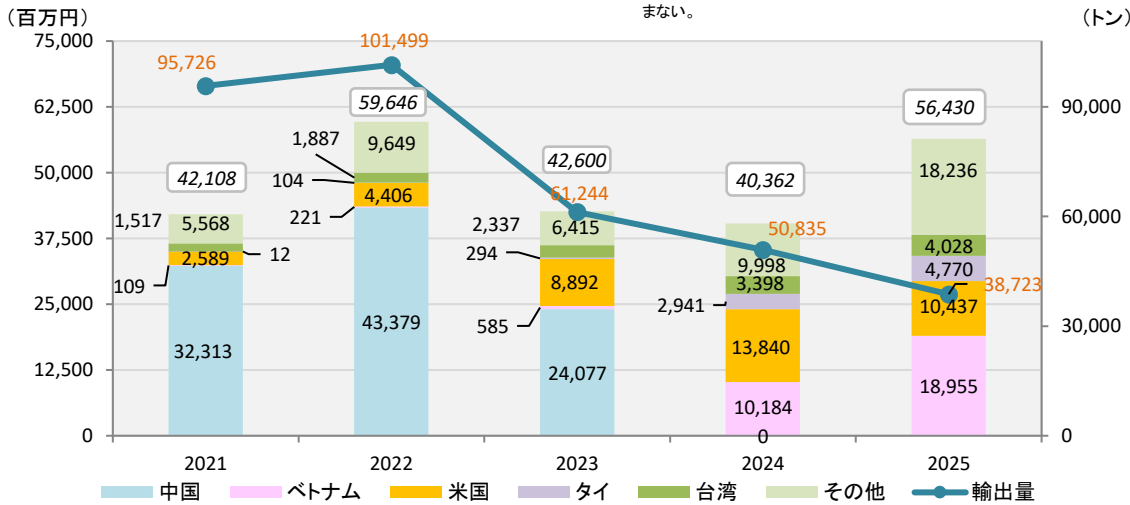
順位	品 名	金額 (百万円)	主な相手 国・地域	
1	スカッロップ及びその他のいたやがい科の軟体動物のうち、冷凍したもの(完全に殻を除いたもの)	39,829	米国 ベトナム	10,437 7,950
2	スカッロップ及びその他のいたやがい科の軟体動物のうち、冷凍したもの(完全に殻を除いたものを除く。)	15,421	ベトナム タイ	11,004 2,466
3	冷凍したさけ科の魚のうち、ペにざけ以外の太平洋さけ	3,228	ベトナム タイ	2,094 974
4	ヤム芋(ディオスコレア属のもの)	2,057	台湾 米国	1,594 300
5	水(鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。)	1,983	中国 ベトナム	1,291 290
6	なまこ(乾燥したもの)	1,711	香港 シンガポール	1,708 3
7	調整食料品のうち、たんぱく質濃縮物及び繊維状にしたたんぱく質系物質、豆腐、ビタミン、ミネラル、アミノ酸又は不飽和脂肪酸をもととした栄養補助食品(小売用の容器入りにしたものに限る。)以外のもの	1,686	フランス 中国	694 235
8	冷凍したかに	1,578	米国 インドネシア	1,017 322
9	なまこ(乾燥したものを除く。)	1,464	香港 台湾	953 498
10	チョコレートその他のココアを含有する調製食料品のうち、ココア粉(砂糖その他の甘味料を加えたもの)及びその他の調製品(塊状、板状又は棒状のもので、その重量が2キログラムを超えるもの及び液状、ペースト状、粉状、粒状その他これらに類する形状のもので、正味重量が2キログラムを超える容器入り又は直接包装にしたもの)以外のその他の詰物をしていないもの(塊状、板状又は棒状のものに限る。)	1,453	米国 シンガポール	336 216

出所:財務省「貿易統計」

2-①「魚介類及び同調製品」の輸出概況(その1)

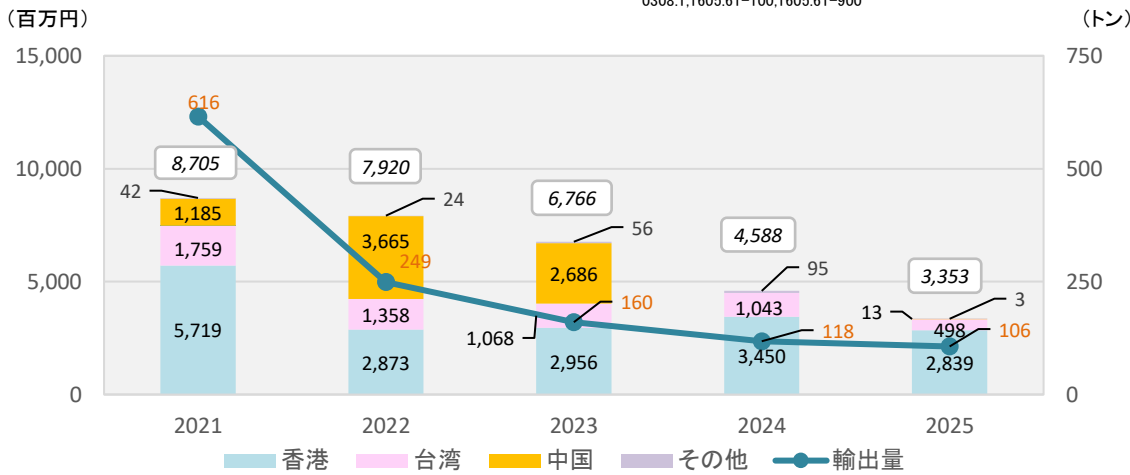
「魚介類及び同調製品」の2025年の輸出額は約731億円で、ベトナム、米国、タイ、台湾などに輸出されている。品目別では、「なまこ」「さけ」は輸出品、輸出額ともに減少している一方、「ほたて」は輸出品は減少しているが、輸出額は増加。
一部品目では中国への輸出が再開しつつあるほか、「ほたて」はベトナム、タイ向けが大きく増加した。

図表50 「ほたて」の輸出額及び輸出品の推移



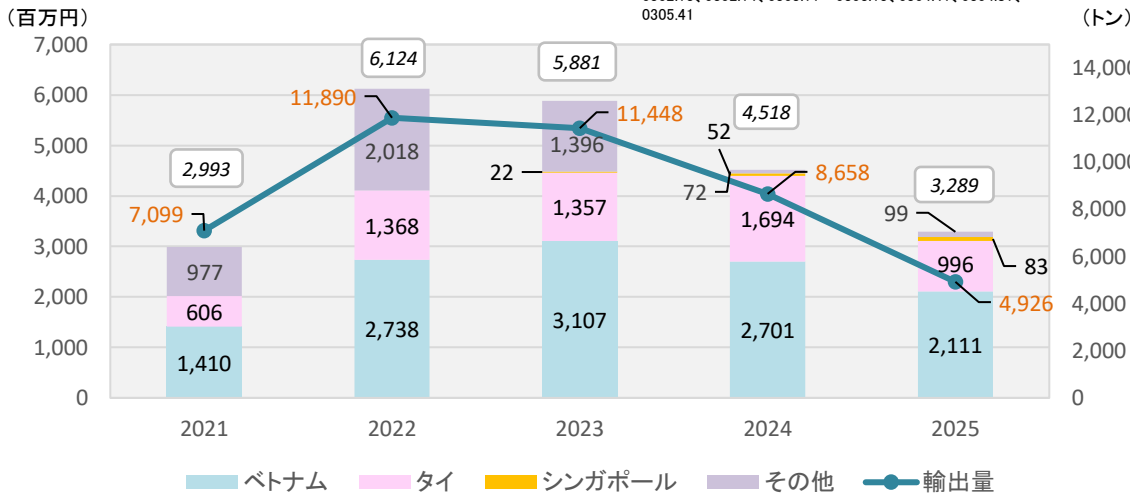
出所：財務省「貿易統計」

図表51 「なまこ」の輸出額及び輸出品の推移



出所：財務省「貿易統計」

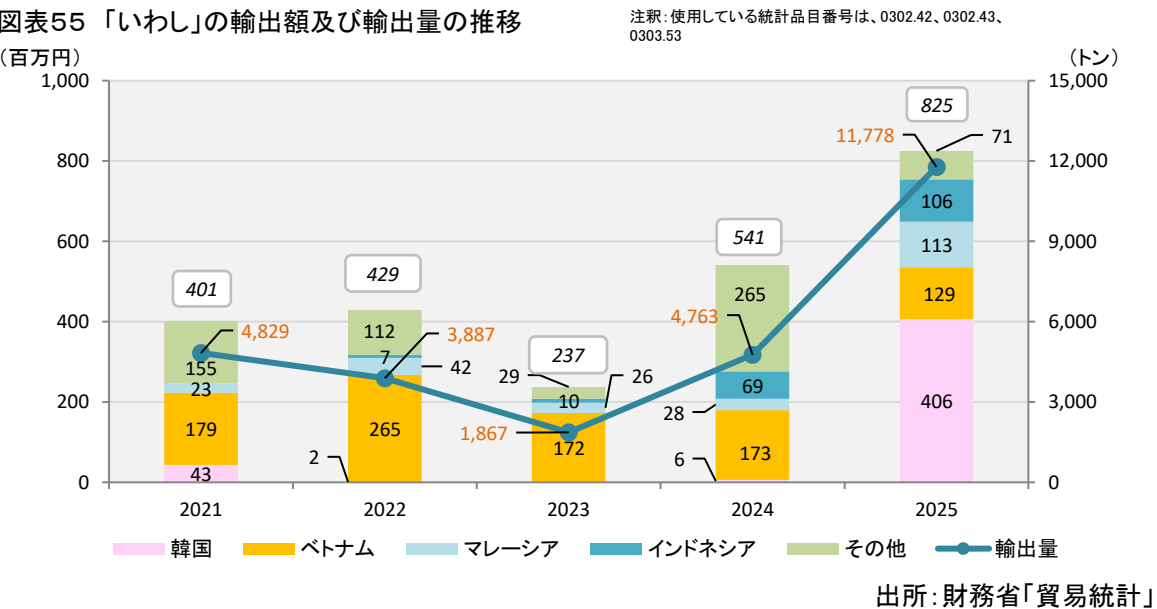
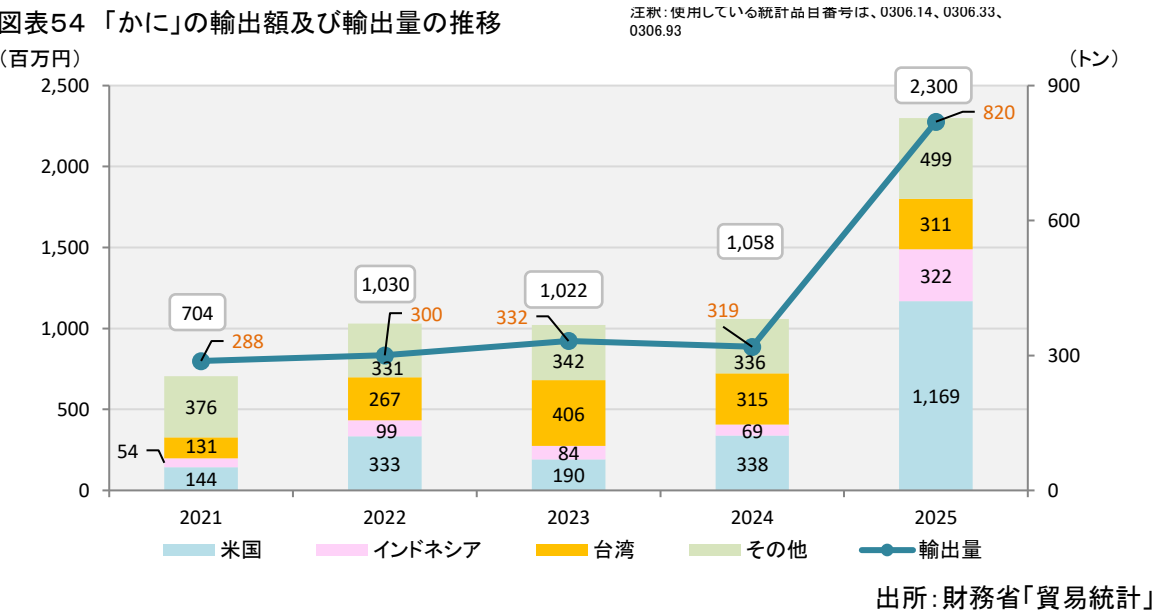
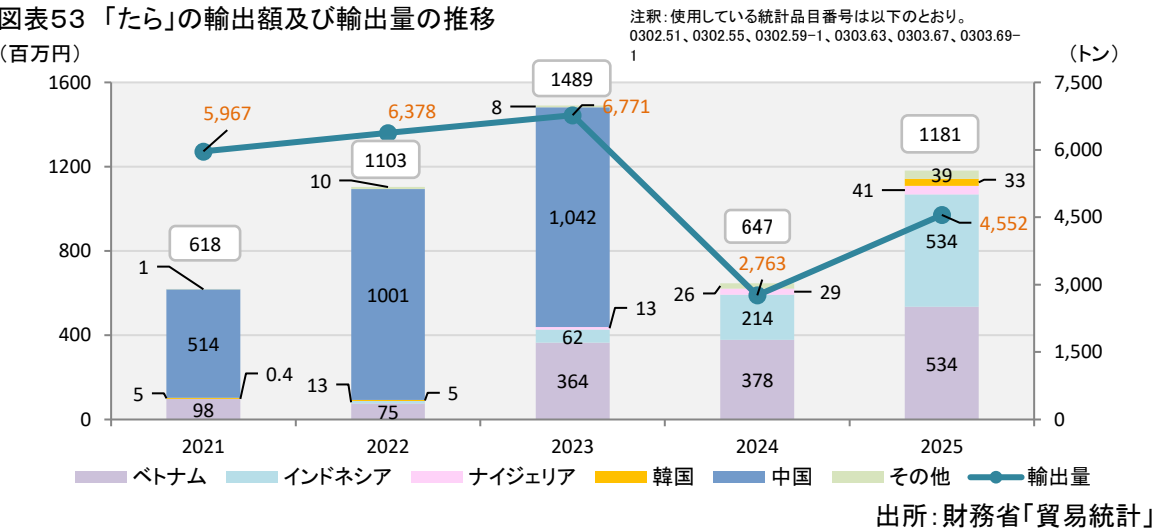
図表52 「さけ」の輸出額及び輸出品の推移



出所：財務省「貿易統計」

2-①「魚介類及び同調製品」の輸出概況(その2)

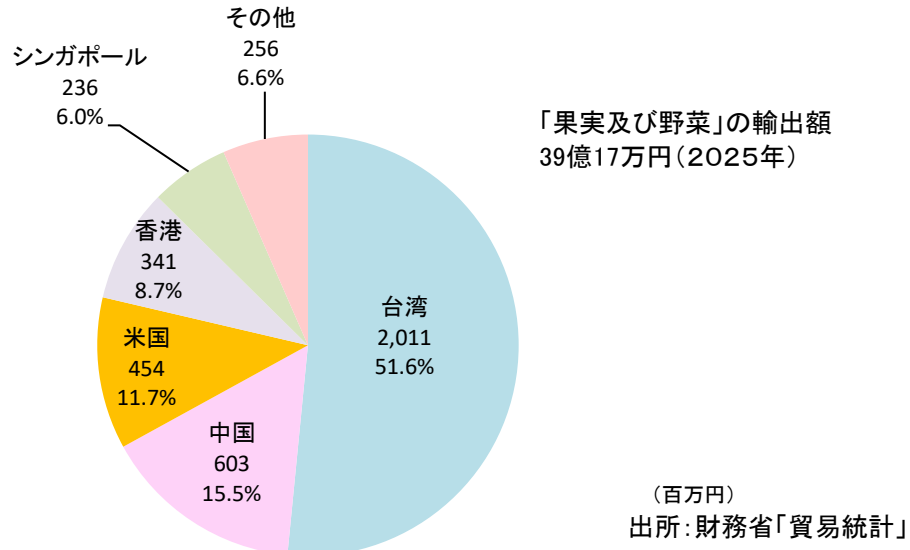
「たら」はベトナム、インドネシア向けの増加により、輸出量・額ともに増加。
「かに」は米国、インドネシア向けの増加により、輸出量・額ともに増加。
「いわし」は韓国、マレーシア、インドネシアで増加し、輸出量・額ともに大きく増加した。



2-2「果実及び野菜」の輸出概況

「果実及び野菜」の2025年の輸出額は約39億円で、主に台湾、中国、米国などに輸出されている。2025年、輸出が多かった品目は「ながいも(ヤム芋)」、「ばれいしょ(調整品)」、「納豆」などで、特に輸出が多い「ながいも」は、台湾や米国に輸出されている。

図表56 「果実及び野菜」の主な輸出相手国・地域(2025年)



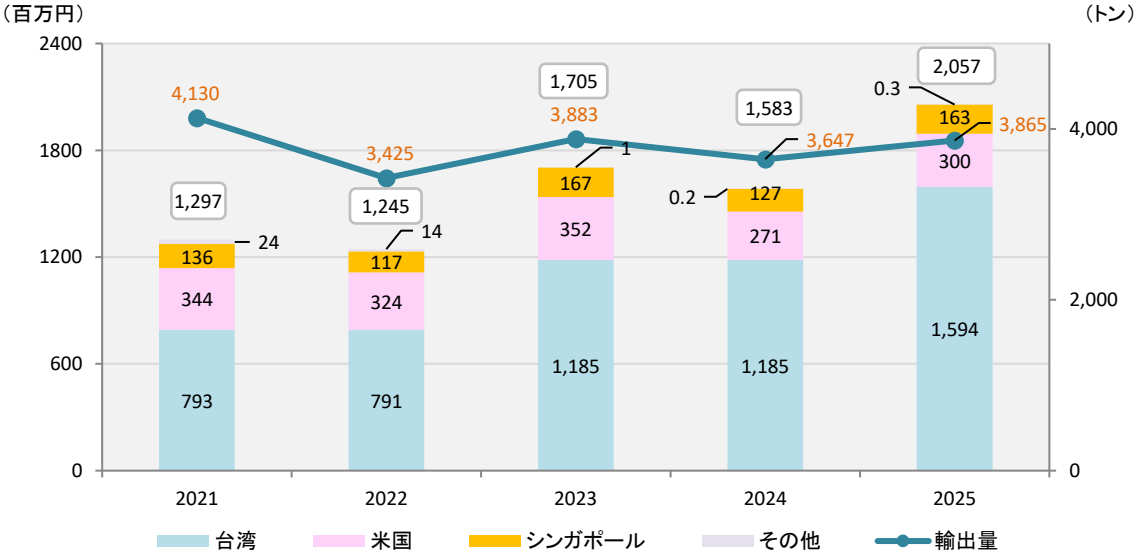
図表57 「果実及び野菜」輸出額上位5細品目(2025年 統計品目番号による)

順位	品 名	金額 (百万円)	主な相手 国・地域
1	ヤム芋(ディオスコレア属のもの)	2,057	台湾 1,594 米国 300
2	調製し又は保存に適する処理をしたばれいしょ(冷凍してないものであつて、食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたもの及び砂糖により調製した野菜を除く。)	734	台湾 309 香港 114
3	納豆	643	中国 580 韓国 63
4	メロン	149	香港 149 シンガポール 0.2
5	調製し又は保存に適する処理をしたその他の野菜(冷凍したものに限るものとし、食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたもの及び砂糖により調製した野菜を除く。)のうち、ばれいしょ以外の野菜及び野菜を混合したもの	106	米国 45 香港 44

出所:財務省「貿易統計」

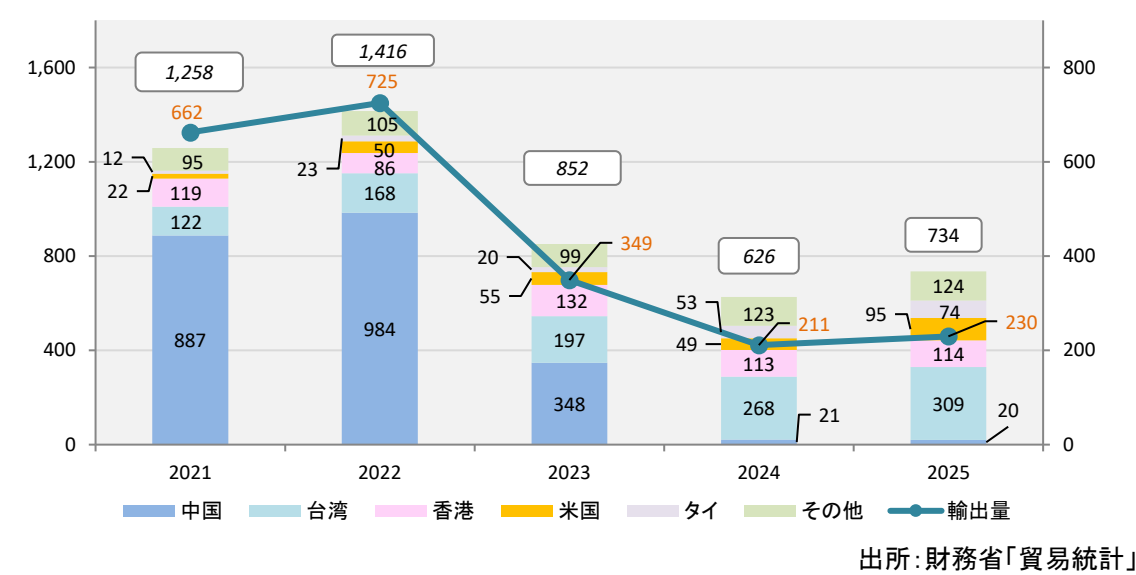
図表58 「ながいも」の輸出額及び輸入量の推移

注釈: 使用している統計品目番号は、0714.30、0714.90



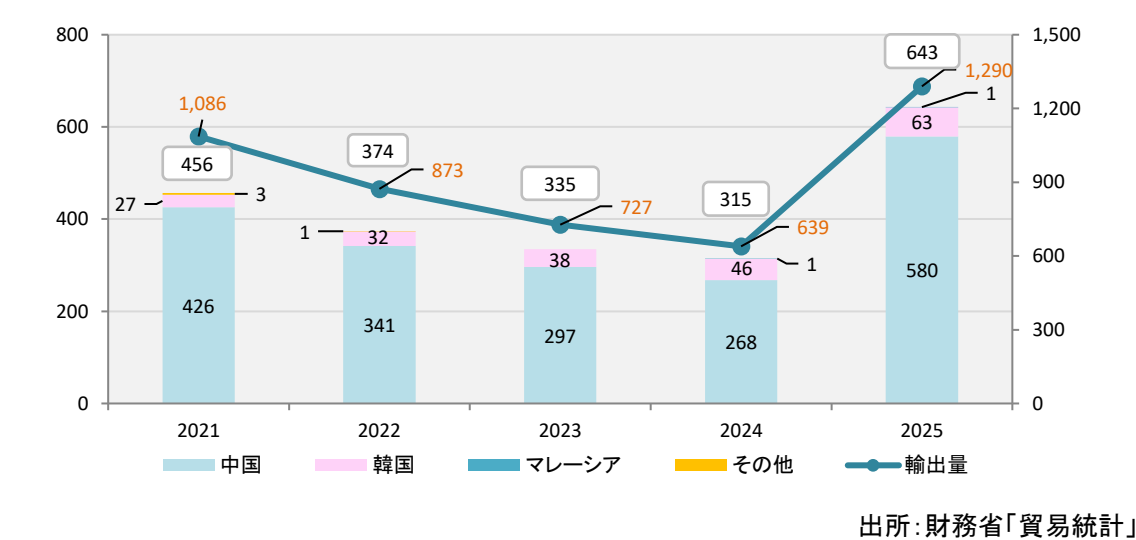
図表59 「ばれいしょ(調整品)」の輸出額及び輸出量の推移 注釈: 使用している統計品目番号は、2005.20

(百万円) (トン)



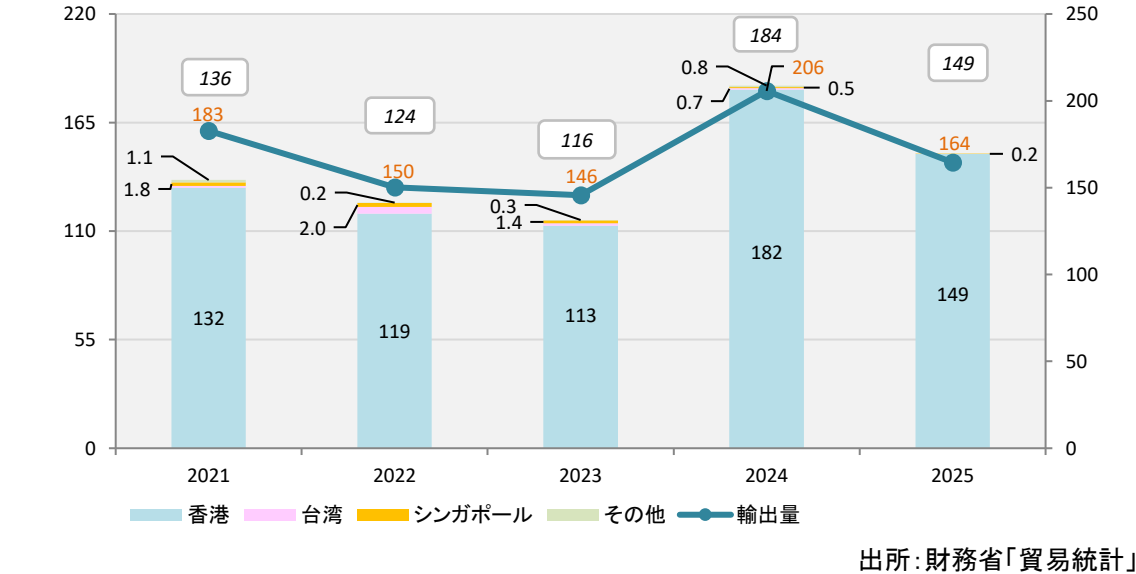
図表60 「納豆」の輸出額及び輸出量の推移 注釈: 使用している統計品目番号は、2008.19-010

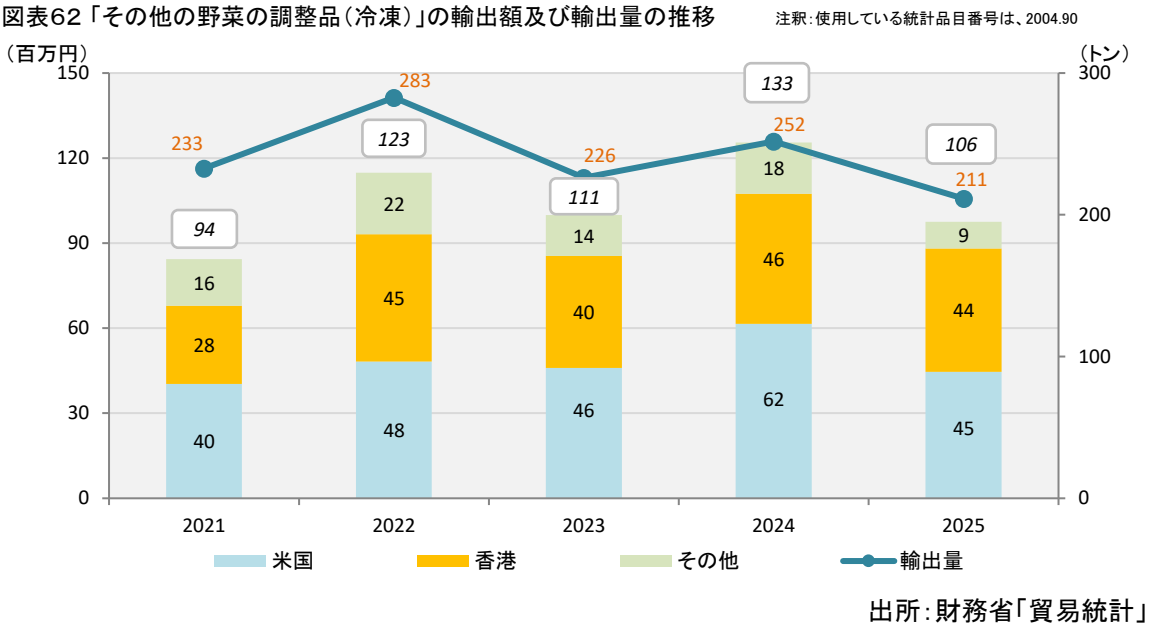
(百万円) (トン)



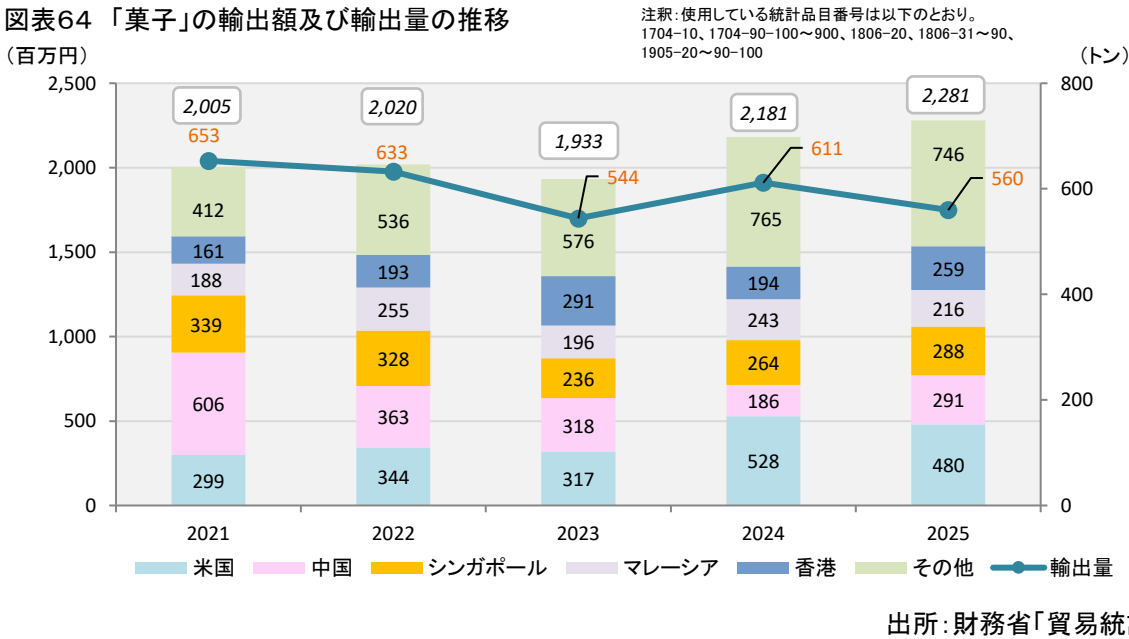
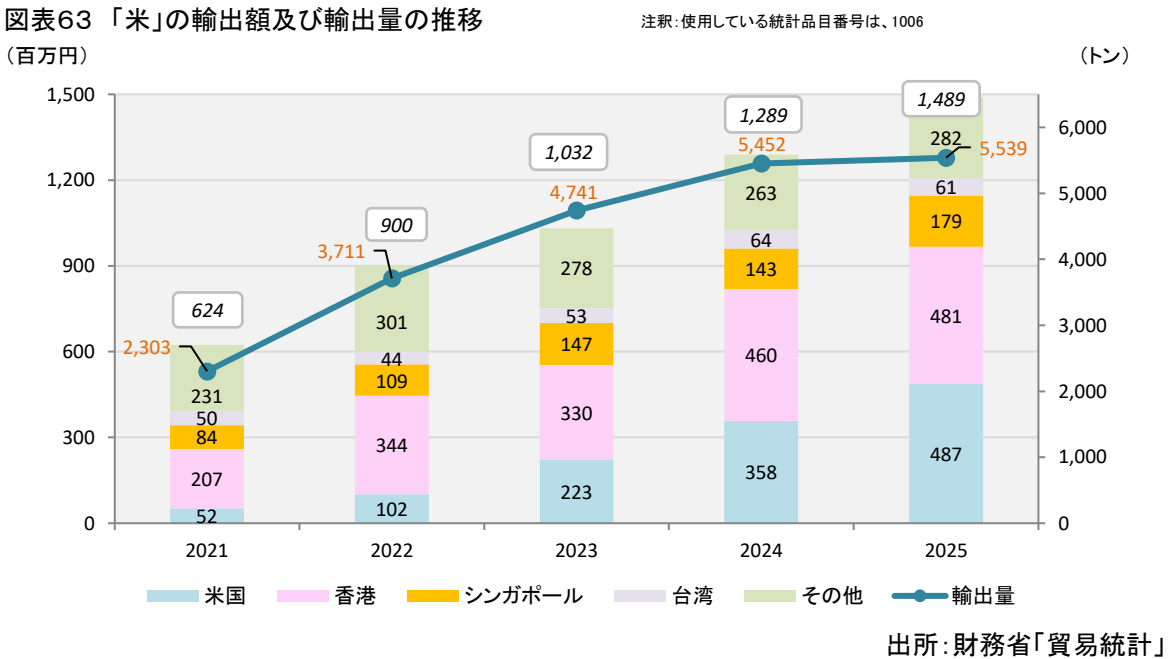
図表61 「メロン」の輸出額及び輸出量の推移 注釈: 使用している統計品目番号は、0807.19

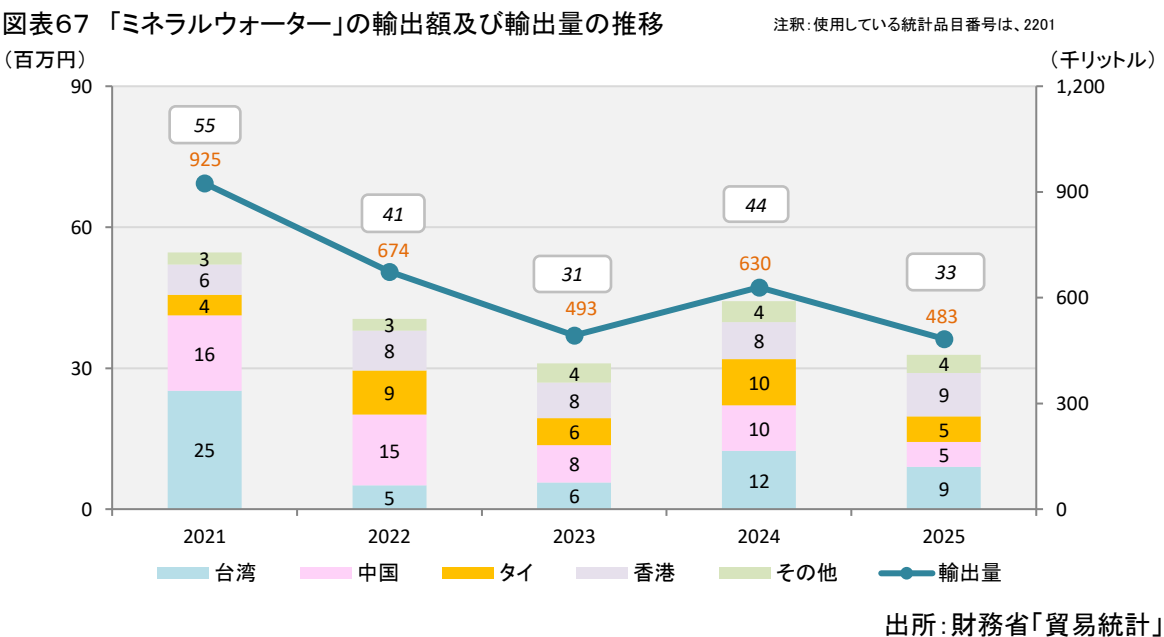
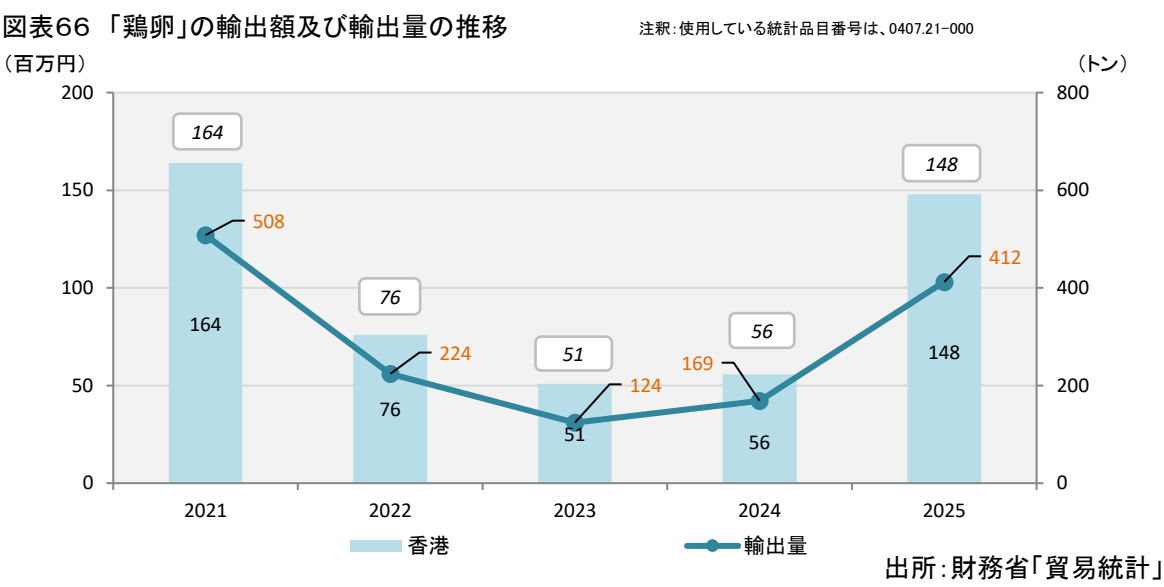
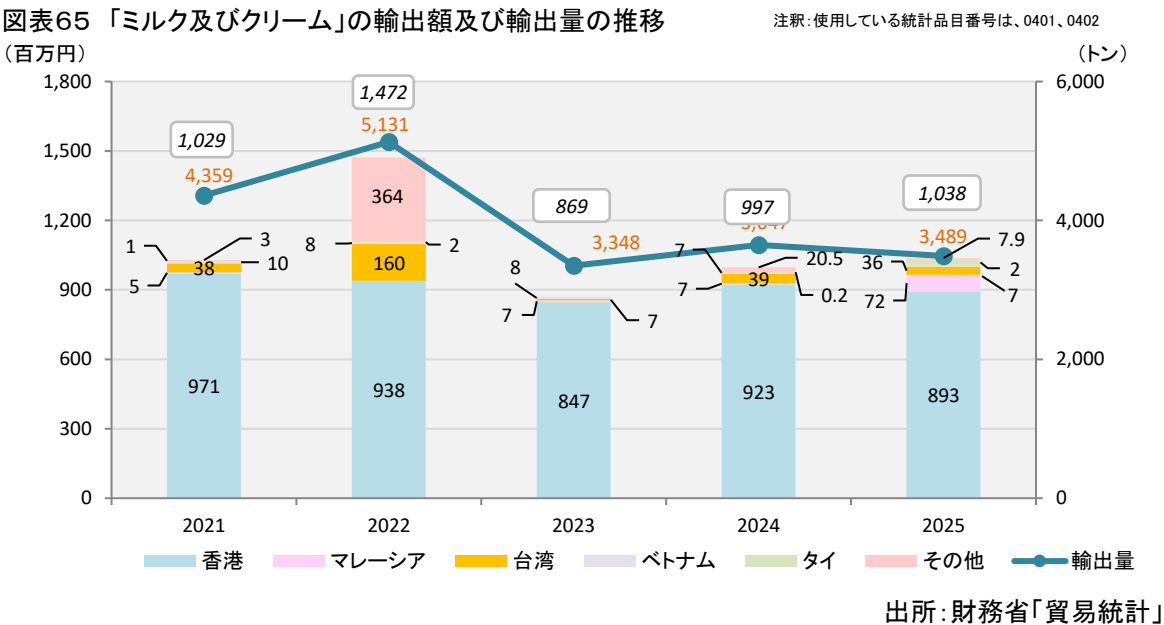
(百万円) (トン)





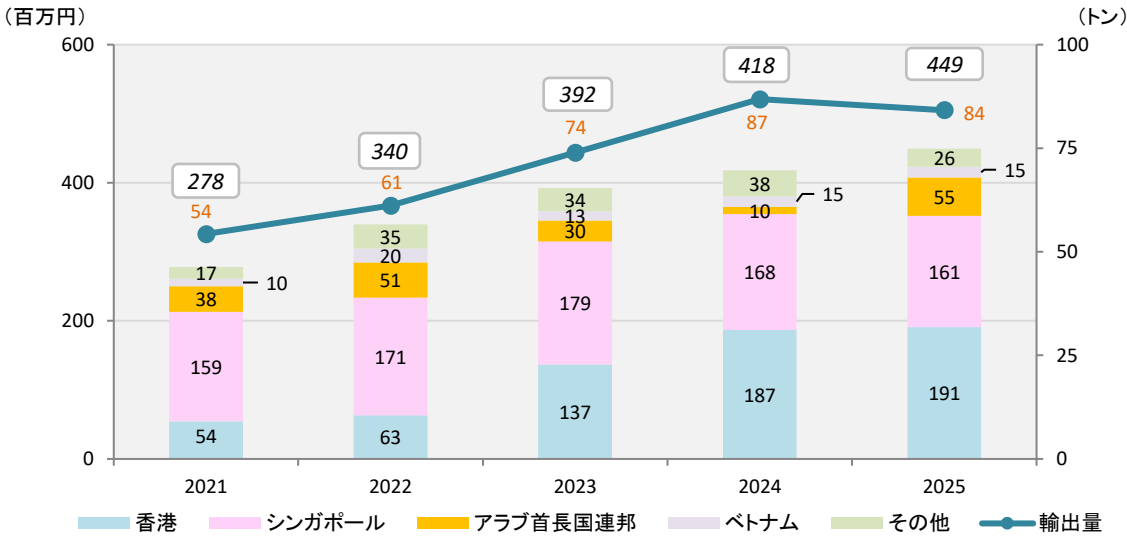
2-③. 「その他の食料品」の輸出概況





図表68 「牛肉」の輸出額及び輸出量の推移

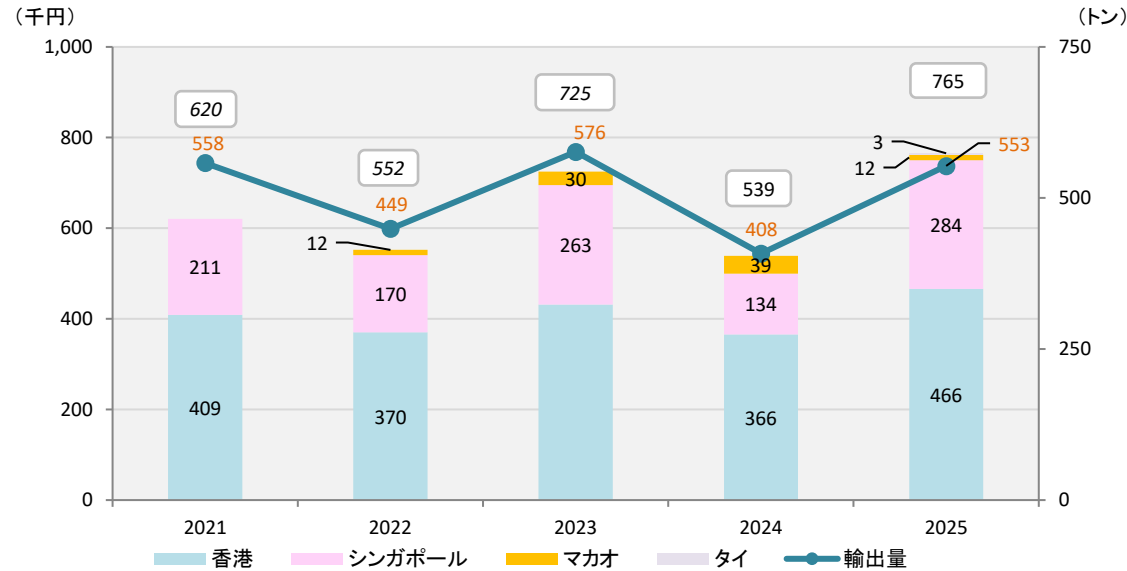
注釈：使用している統計品目番号は、0201、0202



出所：財務省「貿易統計」

図表69 「豚肉」の輸出額及び輸出量の推移

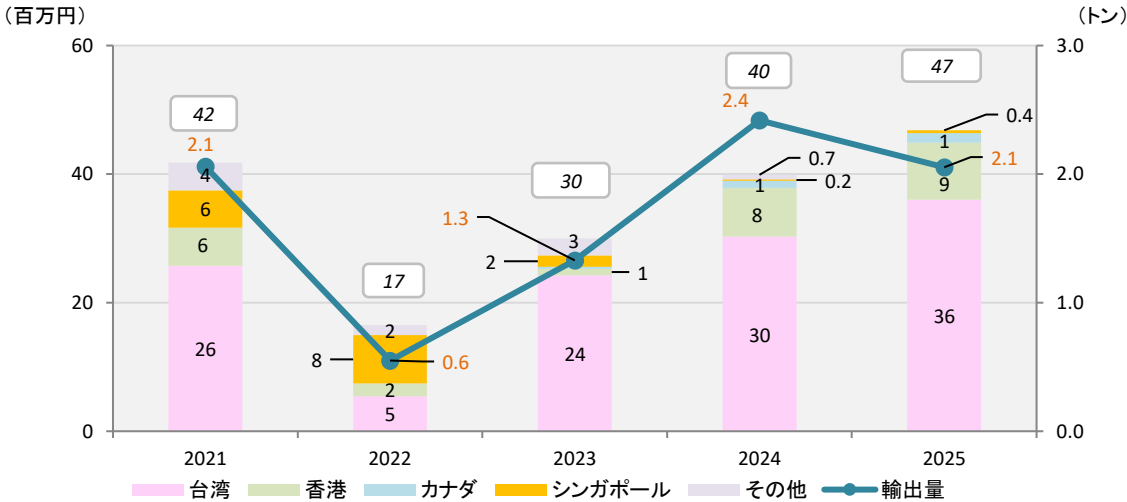
注釈：使用している統計品目番号は、0203



出所：財務省「貿易統計」

図表70 「うに」の輸出額及び輸出量の推移

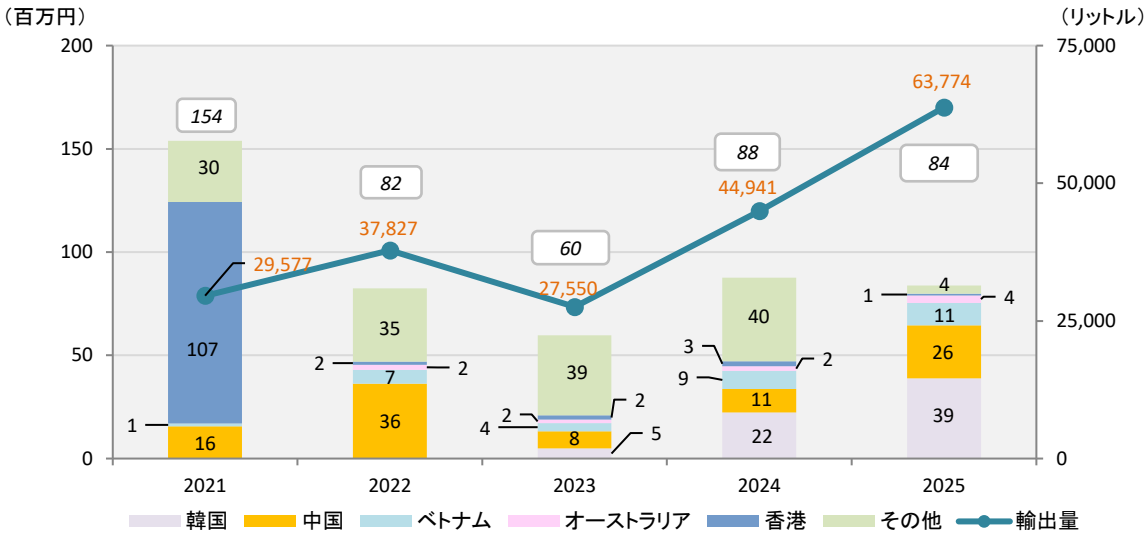
注釈：使用している統計品目番号は、0308.2、1605.62



出所：財務省「貿易統計」

図表71 「日本酒」の輸出額及び輸出品量の推移

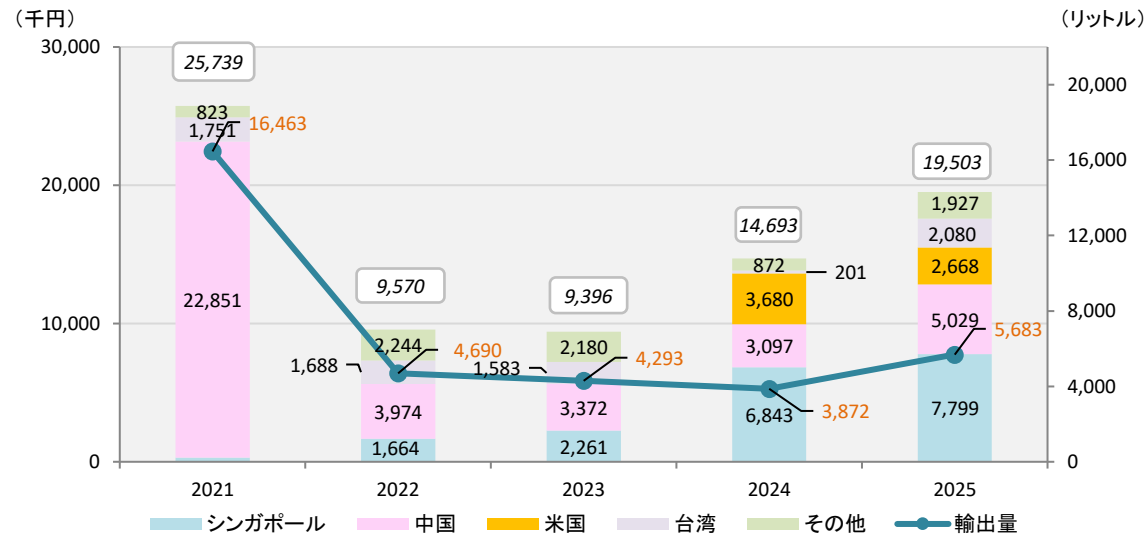
注釈: 使用している統計品目番号は、2206.00-200



出所: 財務省「貿易統計」

図表72 「ワイン」の輸出額及び輸出品量の推移

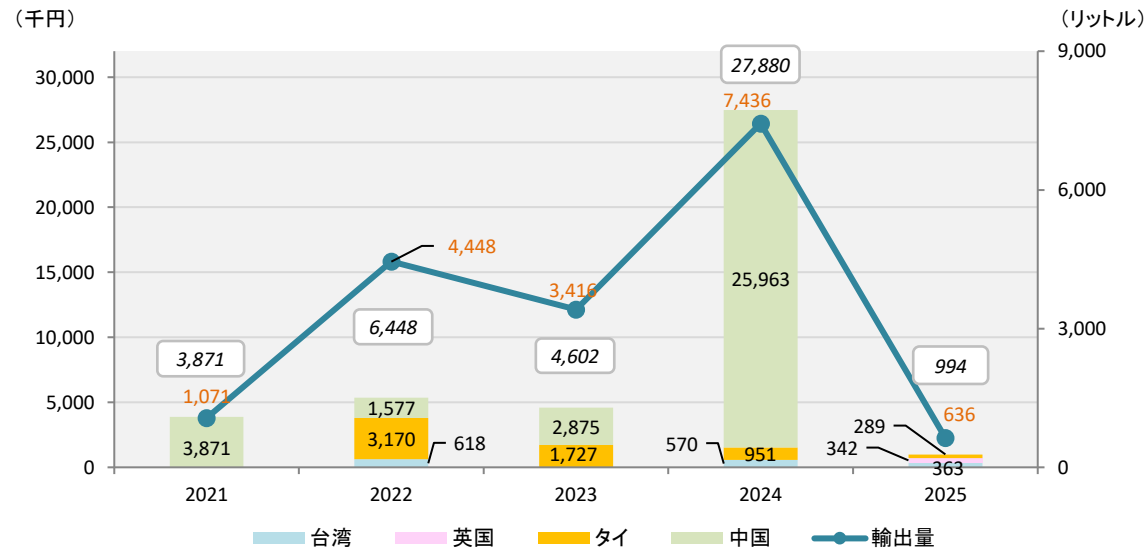
注釈: 使用している統計品目番号は、2204



出所: 財務省「貿易統計」

図表73 「ウイスキー」の輸出額及び輸出品量の推移

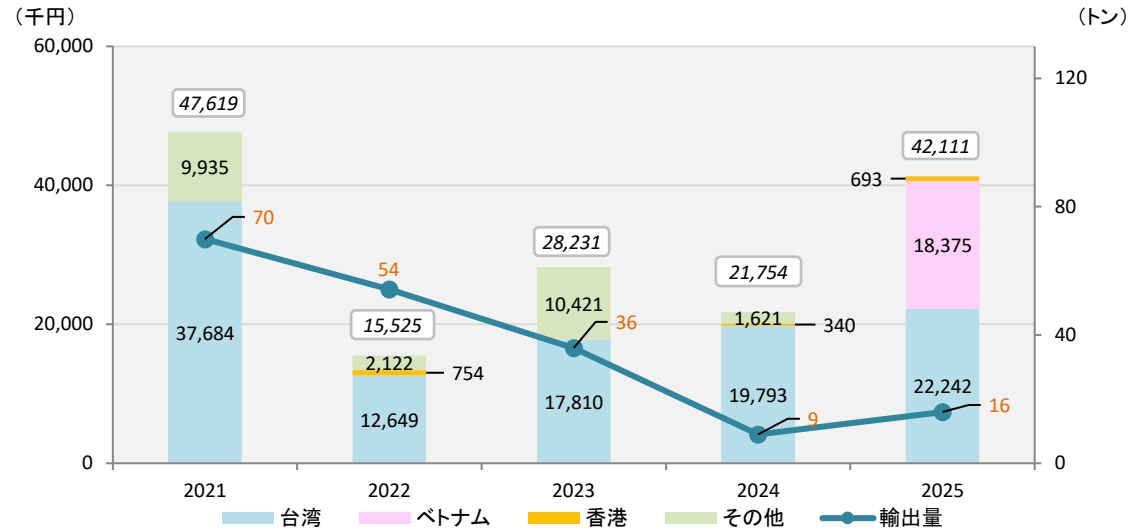
注釈: 使用している統計品目番号は、2208.30.000



出所: 財務省「貿易統計」

図表74 「昆布」の輸出額及び輸出量の推移

注釈：使用している統計品目番号は、1212.21-200

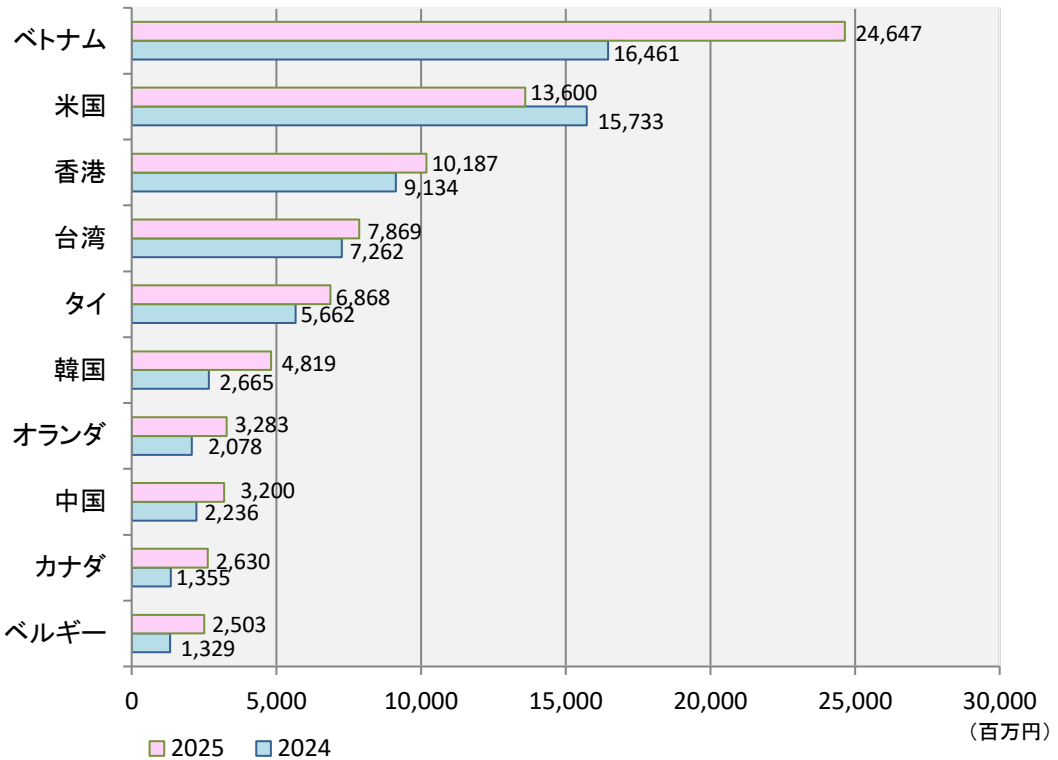


出所：財務省「貿易統計」

3. 食料品の主な輸出相手国・地域

2025年の北海道における食料品の輸出相手先をみるとベトナムが最も多く、次いで米国、香港、台湾、タイなどの順になっている。

図表75 北海道における食料品の主な輸出相手国・地域



出所：財務省「貿易統計」

「目で見る北海道貿易」参考情報① ～北海道の貿易データ～

北海道の貿易データは、函館税関の「貿易統計」ウェブサイトで見ることが出来ますが、本資料のように特定の品目別、国・地域別の輸出入額や輸出入量を調べる場合は、「財務省貿易統計」の「統計表一覧」から、CSVデータをダウンロードし、エクセルの「フィルター」等の機能を使って必要な情報だけを抽出します。

CSVデータは「財務省貿易統計」の下記ページからダウンロードできます。本資料では主に「税関別品別国別表」や「税関別概況品別国別表」を使用しています。

普通貿易統計> <http://www.customs.go.jp/toukei/info/tsdl.htm>

CSVデータはコード番号などの数字で構成されています。主なコードは下記のとおりです。

Custom: 港(税関)ごとのコード

税関別符号表> <http://www.customs.go.jp/toukei/sankou/dgorder/a2.htm>

HS: HSコード(統計品目番号)

輸出統計品目表> <http://www.customs.go.jp/yusyutu/index.htm>

輸入統計品目表> <http://www.customs.go.jp/tariff/index.htm>

Commodity: 概況品コード

概況品コード表> <http://www.customs.go.jp/toukei/sankou/code/code.htm>

Country: 国・地域別のコード

国名符号表> <http://www.customs.go.jp/toukei/sankou/dgorder/a1.htm>

なお、全国の貿易データは、「財務省貿易統計」の「検索ページ」で簡単に検索することが出来ます。

貿易統計検索ページ> <http://www.customs.go.jp/toukei/srch/index.htm>

「目で見る北海道貿易」参考情報② ～「HSコード」と「概況品コード」について～

「HSコード」とは「統計品目番号」(とくに輸入の場合は「関税番号」「税番」といわれるもので、9桁の数字で表記されます。このコードの6桁目までは、HS条約に基づいて国際的に統一されており、輸出入とも共通です(7桁目以降の国内細分については、輸出と輸入では、必ずしも同じではありません)。

一方、「概況品コード」は、いくつかの統計品目をまとめて、より一般的な名称を付したもので、1、3、5、7、8桁のものがああります。

本資料では、主に「概況品コード」を用いて集計していますが、一部の表やグラフについては、「統計品目番号による」「使用している統計品目番号」と注記のうえ、「HSコード」を用いて集計しています。

特定品目の貿易額を調べる場合、まずは「HSコード」を確認することとなりますが、「HSコード」は必ずしも一つの品目に一つの番号とはなっていないため、調べたい品目だけの貿易額を抽出できない場合もありますので、注意が必要です。

「HSコード」と「概況品コード」につきましては、「目で見る北海道貿易」参考情報①でご紹介したウェブサイトよりご参照ください。

(例)「冷蔵のにんじん」の輸出額を調べたい場合。

「冷蔵のにんじん」のHSコードは、0706.10-000「にんじん及びかぶ(生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。)」ですが、この番号の輸出額には「生鮮・冷蔵のかぶ」や「生鮮のにんじん」も含まれているため、「冷蔵のにんじん」の輸出額だけを、貿易統計で調べることは出来ません。

Edited by

**独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ）
北海道貿易情報センター**

〒060-0001

北海道札幌市中央区北1条西2丁目北海道経済センター9階

TEL:011-261-7434

Email : SAP@jetro.go.jp